

山口県国際総合センター 6号エレベーター改修工事

	株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 中国支店 広島県知事登録22(1)第 2404号	一級建築士登録 第 309505 号 高木 勝彦	一級建築士登録 第 350053 号 井上 亮太	担当 金 晋瑛	特記	工事名 山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事	図面名 表紙	図面番号 D-00	区分 建築
		一級建築士登録 第 351998 号 中村 達哉			管理番号 4JS-12-ODX-1		縮尺 1/	年月日 2024年 6月 24日	

図 面 リ ス ト						一般特記事項				公共建築改修工事標準仕様書				公共建築改修工事標準仕様書									
C-01	図面リスト・特記仕様書-1					Ⅳ. 一般特記事項 1. 本特記仕様書の構成 Ⅰ. 工事概要 Ⅱ. 工事細目表(固定資産整理区分表) Ⅲ. 撤去内訳書 Ⅳ. 一般特記事項 Ⅴ. 特記事項(●のついた章を適用し、○のついた章は該当工程が無ければ適用しない。)	公共建築改修工事標準仕様書			公共建築工事標準仕様書			1章 一般共通事項	●1.1.1	一般事項	1節 一般事項 (4)優先順位は下記のとおりとする。 (7)質問回答書 (4)現場説明書 (9)特記仕様書 (2)図面(設計図) (4)建築改修工事標準仕様書 追補版 建築工事標準仕様書 追補版 (4)公共建築改修工事標準仕様書 公共建築工事標準仕様書 建築物解体工事共通仕様書・同解説	1章 一般共通事項	●1.2.2	施工計画書	2節 工事関係図書 (3)提出を要する工種別の施工計画書・要領書は下記による他、監理者の指示による。 「公共建築改修工事標準仕様書」			
C-02	特記仕様書-2						● 1章 一般共通事項			○ 3章 土工事													
C-03	特記仕様書-3						● 2章 仮設工事			● 7章 鉄骨工事													
C-04	特記仕様書-4						● 3章 防水改修工事			○ 6章 コンクリート工事													
C-05	特記仕様書-5						○ 4章 外壁改修工事			● 8章 コンクリート・ロック・ALC等、押出成形モルタル板工事													
							○ 5章 建具改修工事			○ 14章 金属工事													
D-01	工事概要表・配置図・案内図・記号・略号					● 6章 内装改修工事	○ 20章 ユニット及びその他の工事						●1.1.2	用語の定義	(7)「監督職員」とは契約書に規定する監理者をいう。								
D-02	1・2・3階平面図						○ 7章 塗装改修工事			○ 21章 排水工事													
D-03	4・5階平面図						○ 8章 耐震改修工事			○ 22章 舗装工事													
D-04	エレベータ据付図(仕様欄・1F昇降路平面図)						○ 9章 環境配慮改修工事			○ 23章 植栽及び屋上緑化工事													
D-05	エレベータ据付図(2～5F昇降路平面図)									● 28章 エレベーター工事													
D-06	エレベータ据付図(機械室平面図)・カメラ室図・カメラ用電源室図																						
D-07	エレベータ据付図(昇降路縦断面図・出入口正面図)・乗場集合意匠図					● 10章 撤去工事						●1.1.3	官公署その他への届出手続等	(1)工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。 ※昇降機設備建築確認申請及び完了検査									
D-08	かご室意匠図																						
D-09	かご集合意匠図																						
D-10	エレベータ撤去図(昇降路撤去図・機械室撤去図・出入口撤去図)																						
D-11	エレベータ撤去図(昇降路縦断面撤去図)・レール支持柱受補強図																						
																		●1.1.6	設計図書等の取扱い	工事着工後工事用製本 3_部(工事名、工期、請負者名記入)を作成する。 提出先 ●発注者-1 ●監理者-1 ●防災センター-1 ※提出部数は、工事監理者の指示による。			
本特記仕様書は、改修・模様替等の工事に適用する。 Ⅰ. 工事概要 1. 敷地概要 a. 工事場所 : 山口県下関市豊前田町三丁目3-1 b. 敷地面積 : 7,841.05㎡ c. 用途地域 : 商業地域 d. 防火地域 : 準防火地域 e. 道路幅員 : 前面 : 25.0m 2. 建物概要 a. 主要用途 : 文化・交流・公共施設 b. 工事種別 : 機械器具設置工事業(昇降機) c. 面積 : 建築面積 6,971.23㎡ 延床面積 31,337.46㎡ d. 構造・規模 : S造、SRC造 -1+10 Ⅱ. 工事細目表(固定資産整理区分表)												○1.1.7	別契約の関連工事	(1)別契約(分離発注含む)の工事は下記による。 本工事期間中の別途工事との取合い等、本建築工事の請負者が主体的に調整会議を開き、調整・協議を図ることとする。また、施工図・施工計画書等の作成に際し、関連工事との取合い・納まり等について十分調整を行うこととする。 なお、分離発注工事等がある場合は、統括安全衛生管理業務における責任者は、本建築工事の請負者にて選任することとする。 分離発注工事は下記による。 ○電気設備 ○衛生設備 ○空調設備 ○昇降設備 ○通信設備 ○音響設備 ○什器 ○電力設備 ○その他 _____									
Ⅲ. 撤去内訳書												●1.1.8	疑義に対する協議等	(5)設計図における疑義は工事請負契約締結前に質問回答書をもって確認済みとする。工事請負契約締結後に疑義が発見された場合、原則請負代金の増額及び工期変更は行わないこととするが、請負者の責めに帰さない場合は協議による。									
細 目												●1.1.9	工事の一時中止に係る事項	構内掘削時に埋設物が発見された場合等の想定外の事象が発生した場合は工事を一時中止し、速やかに監理者に報告する。									
細 目												特記	工事名	山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事	図面名	図面番号	区分						
																		管理番号	4JS-12-ODX-1	図面リスト・特記仕様書-1	C-01	区 分	
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					
細 目												図面番号	C-01	区 分									
															縮尺	1/	年月日	2024年 6月 24日					

公共建築改修工事標準仕様書

章番号項目特記事項

1章一般共通事項

●1.2.4工事の記録

(7)工事記録写真の撮影方法等は下記による。
(7) 現況写真(カラー)
サイズ:サービス版 箇所数: 3カ所 部数:3部
(4) (a) 工事報告用写真(カラー)
サイズ:サービス版 部数:3部
(b) 主要工程の隠蔽部についても撮影することとし、撮影箇所及び箇所数は下記に加え監理者の指示による。
写真撮影箇所: E Vホール 4 階、かご内2カ所
(c) ファイルに整理して提出することとし、体裁は監理者の指示による。
(g) 工事報告及び工事写真は、工事期間中下記により監理者まで提出する。

種別	時期	箇所	部数	
全体工程表	着工前、毎月末		3部	サービス版
月間工程表	毎月末		3部	
週間(部分)工程表	毎週		1部	
工事出来高報告書	毎月末		3部	
工程報告書写真	毎月末	4	3部	
作業員出勤	毎月末		2部	
材料入荷予定表	毎月末		2部	
工事報告写真		必要箇所	2部	

※足場組立・解体時に足場の各面、各段毎の記録を残すこと。
(普通作業員等配置による記録)
(後から任意で作業手順の確認ができることを目的とする。
作業手順の指示は職長によるものとする。)
・その他の記録写真は、印刷ファイル綴じ提出とする。
・工事写真の撮り方(改訂2版)に準拠する。
※上記工事記録の種別・時期・箇所・部数については、
工事監理者の指示による。

3節工事現場管理

○1.3.3電気保安技術者

(1)電気保安技術者の適用の要否は下記による。
○要 ○否

●1.3.5施工条件

(4)その他の施工条件は下記による。
●機器搬入時期については下記によるものとし、詳細な日程については、監理者との協議を行い承認を受ける。

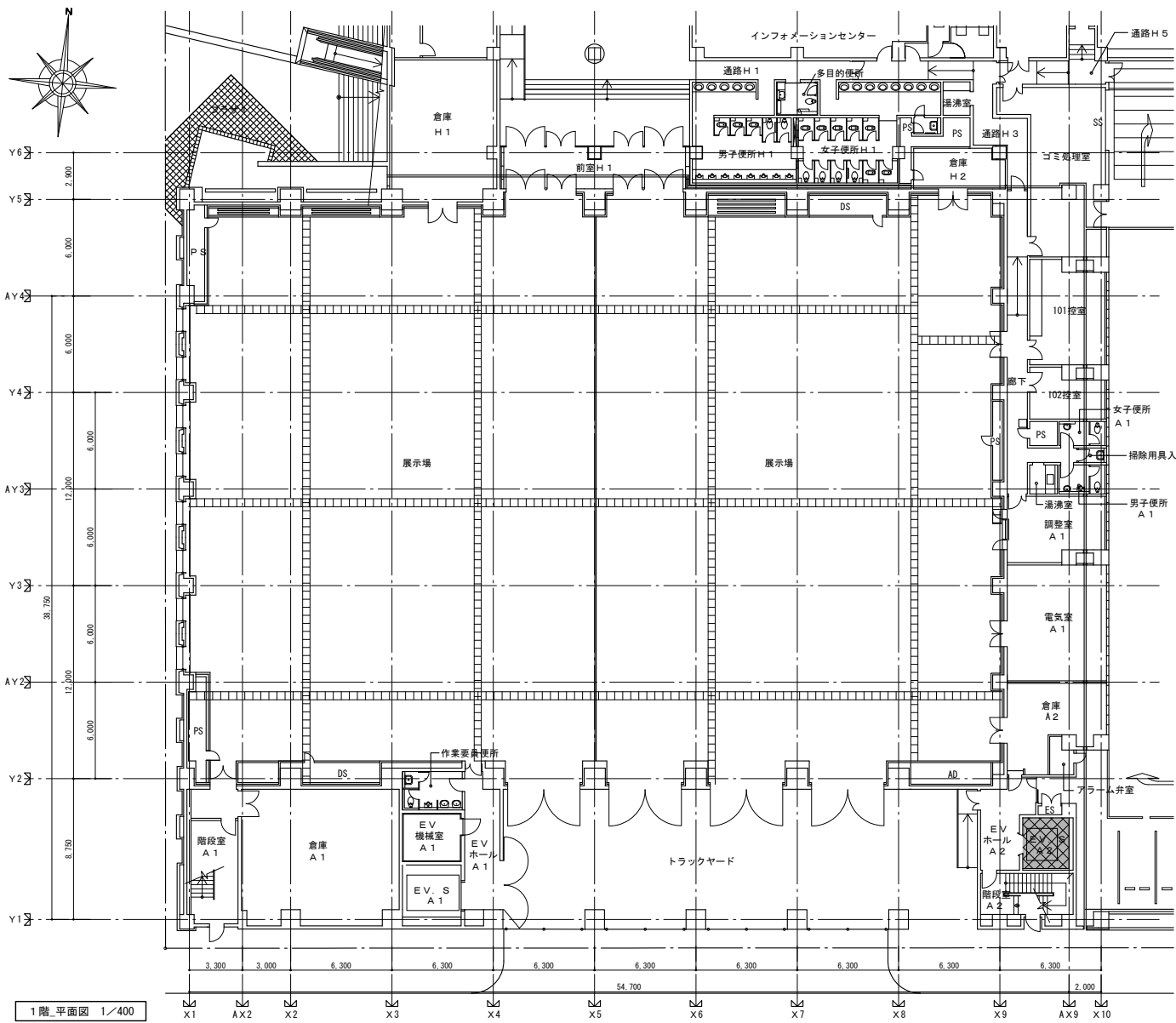
○支給品受入時期は下記による。

公共建築改修工事標準仕様書				公共建築改修工事標準仕様書				公共建築改修工事標準仕様書				公共建築改修工事標準仕様書																																																														
章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項																																																											
3章 防水改修工事	〇3.4.3	種別及び工程	(e)設備基礎等 設備基礎等に使用する塗膜防水のうち、アスファルト防水に重なる部位はアスファルト系塗膜防水とする。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 4節 改質アスファルトシート防水 (f)M3AS工法及びP0AS工法 (a)種別及び工程 ○屋根露出防水絶縁工法 (AS-T3 (トーチ工法) 同等品) ○屋根露出防水絶縁工法 (AS-J1 (常温粘着工法) 同等品) (b)脱気筒 数量、位置はメーカー仕様により、監理者の確認を受ける。 (c)表面仕上げ 表面仕上げを保護板とする場合は下記による。 ○全面 ○部分(範囲は設計図による) (d)アルミ水切金物 押え金物の留付間隔については風圧力計算を行い定めること。 メーカー仕様による。 (e)設備基礎等 設備基礎等に使用する塗膜防水のうち、改質アスファルトシート防水に重なる部位はアスファルト系塗膜防水とする。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 (g)M3AS I 工法、M4AS I 工法及びP0AS I 工法 (a)種別及び工程 ○屋根露出防水絶縁断熱工法 (AS I-T1 (トーチ工法) 同等品) ○屋根露出防水絶縁断熱工法 (AS I-J1 (常温粘着工法) 同等品) (b)脱気筒 数量、位置はメーカー仕様により、監理者の確認を受ける。 (c)表面仕上げ 表面仕上げを保護板とする場合は下記による。 ○全面 ○部分(範囲は設計図による) (d)アルミ水切金物 メーカー仕様による。 (e)設備基礎等 設備基礎等に使用する塗膜防水のうち、改質アスファルトシート防水に重なる部位はアスファルト系塗膜防水とする。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。				(b)保護層の適用は下記による。 ○設計図による ○ (3)複合ウレタン系塗膜防水 防水層に屋根用塗膜防水材(ウレタンゴム系)及び通気緩衝シートに改質アスファルトシート防水を用いて施工する塗膜防水に適用する。 (a)種別及び工程 メーカー仕様による。 (b)脱気筒 数量、位置はメーカー仕様により、監理者の確認を受ける。 (c)表面仕上げ 表面仕上げを粗面仕上げとする場合は下記による。 ○全面 ○部分(範囲は設計図による) 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 (4)ポリマーセメント系塗膜防水 水防改修工事におけるケーブル室の防水に適用する。 ○下階に水防対象室が無い場合。 ○施工箇所:ケーブル室側壁面(水圧側) PA-1仕様 ○施工箇所:隣接水防対象室側壁面(背圧側) PB-1仕様 ○下階に水防対象室が有る場合。 ○施工箇所:ケーブル室内(水圧側) PA-3仕様 保護層付とし仕様は設計図による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 (5)ケイ酸質系浸透性塗布防水 エレベータービットに適用する。 品名、メーカーは下記同等品とする。 (株)昭和電工建材 セレガードDS 7節 シーリング (b)シーリング材の種類は下記による。 表3.7.1による 使用箇所は設計図による。 通信機器収容室内ではシロキサンガスの発生の恐れがあるシリコン系シーリングは使用しないこと。 8節 とい (1)といその他の材種等は下記による。 ○配管用銅管(白) ○VP ○ステンレス ○アルミ (2)ルーフドレン 改修用ルーフドレンは「本特記仕様書」3.2.5による。 (c)とい受金物はステンレス製とする。 (1)既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法は下記による。 ○ ○監理者の指示による 9節 アルミニウム製笠木 (3)アルミニウム製笠木の主な構成部材による種類は下記による。 オープン形式とし設計図及び別紙メーカーリストによる。 笠木幅は各部パラペット天端幅+40mm程度とし、メーカー協議の上決定とする。 その他の形式とする場合は下記による。 ○ (4)表面処理 アルマイト仕上げとする。 (7)笠木本体の表面処理は下記による。 ○メーカー仕様による ○ (1)既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地補修の工法は下記による。 ○設計図による ○ (2)笠木の取付方法(板材折曲げ形)は下記による。 ○メーカーは仕様による ○設計図による	6章 内装改修工事	〇6.1.5	有害物質を含む材料処理	1節 一般事項 「本特記仕様書」9.1.1及び10.5.1により調査を行い、結果を監理者に報告のうえ適切に処理する。 2節 既存床の撤去及び下地補修 (c)改修後の床の清掃範囲は改修対象室の全面とする。 6節 軽量鉄骨天井下地 (a)(1)既存の埋め込みインサートを再利用する場合は引き抜き試験を行う。 7節 軽量鉄骨壁下地 (a)スタッド、ランナーの種類は、「公共建築改修工事標準仕様書」表6.7.1による。 (c)ガス系消火システムを使用する室に設置する壁のスタッドの間隔は300mm程度(スタッド高さが5,000mm以下の場合)とし、耐圧強度の確認結果を監理者に提出する。 なお、耐圧強度は下記による。 ○ Pa 8節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (a)ビニル床シートは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用する床シートはリノリウム床シートとし、品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (b)ビニル床タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (c)(1)帯電防止床シート・タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (d)ビニル巾木の高さは下記とする。 ○高さ:○60mm ○100mm ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (h)補修部分の仕上げは既存にならう。 9節 カーペット敷き (d)タイルカーペット ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用するタイルカーペットの品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。	●6.2.2	工法	(c)改修後の床の清掃範囲は改修対象室の全面とする。	〇6.6.4	工法	(a)(1)既存の埋め込みインサートを再利用する場合は引き抜き試験を行う。	〇6.7.3	形式及び寸法	(a)スタッド、ランナーの種類は、「公共建築改修工事標準仕様書」表6.7.1による。 (c)ガス系消火システムを使用する室に設置する壁のスタッドの間隔は300mm程度(スタッド高さが5,000mm以下の場合)とし、耐圧強度の確認結果を監理者に提出する。 なお、耐圧強度は下記による。 ○ Pa 8節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (a)ビニル床シートは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用する床シートはリノリウム床シートとし、品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (b)ビニル床タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (c)(1)帯電防止床シート・タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (d)ビニル巾木の高さは下記とする。 ○高さ:○60mm ○100mm ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (h)補修部分の仕上げは既存にならう。 9節 カーペット敷き (d)タイルカーペット ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用するタイルカーペットの品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。	●6.2.2	工法	(c)改修後の床の清掃範囲は改修対象室の全面とする。	〇6.6.4	工法	(a)(1)既存の埋め込みインサートを再利用する場合は引き抜き試験を行う。	〇6.7.3	形式及び寸法	(a)スタッド、ランナーの種類は、「公共建築改修工事標準仕様書」表6.7.1による。 (c)ガス系消火システムを使用する室に設置する壁のスタッドの間隔は300mm程度(スタッド高さが5,000mm以下の場合)とし、耐圧強度の確認結果を監理者に提出する。 なお、耐圧強度は下記による。 ○ Pa 8節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (a)ビニル床シートは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用する床シートはリノリウム床シートとし、品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (b)ビニル床タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (c)(1)帯電防止床シート・タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (d)ビニル巾木の高さは下記とする。 ○高さ:○60mm ○100mm ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (h)補修部分の仕上げは既存にならう。 9節 カーペット敷き (d)タイルカーペット ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用するタイルカーペットの品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。	〇6.8.2	材料	(a)ビニル床シートは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用する床シートはリノリウム床シートとし、品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (b)ビニル床タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (c)(1)帯電防止床シート・タイルは下記による。 ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (d)ビニル巾木の高さは下記とする。 ○高さ:○60mm ○100mm ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 (h)補修部分の仕上げは既存にならう。 9節 カーペット敷き (d)タイルカーペット ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用するタイルカーペットの品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。	〇6.9.3	材料	(d)タイルカーペット ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用するタイルカーペットの品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。	〇6.10.3	工法	(b)(1)弾性ウレタン樹脂系塗床 (i)仕上の種類は下記により、工程はメーカー仕様による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ ○つや消し仕上げ (b)(2)エポキシ樹脂系塗床 (i)工法及び仕上の種類は下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 工法:○薄膜流し展べ工法 ○厚膜流し展べ工法 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ 13節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	●6.13.2	材料	(a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	〇6.14.2	材料	(a)品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 施工箇所 種類 防火性能 その他 ○ ○紙系 ○不燃 ○ ○繊維系 ○塩化ビニル樹脂系 ○プラスチック系 ○無機質系	〇6.16.3	セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 施工箇所 形状 寸法 吸水率 役物 その他 ○ ○ ○ ○Ⅰ種 ○有 ○ ○Ⅱ種 ○無 ○Ⅲ種	〇6.16.4	接着剤による陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 ○ 18節 特殊モルタル塗り(追捕版) 通信機器収容室内のコンクリート躯体の補修や無収縮グラウト材として用いる水を使用しないモルタル塗りに適用する。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 やむを得ず、上記以外を使用する場合には、監理者と協議を行うこと。 20節 通信機器収容室等のスラブ上面の断熱工事(追捕版) (a)断熱に使用する床シート及び床下地シートは別紙メーカーリストによる。 21節 通信機器収容室等のスラブ下面の断熱工事(追捕版) (a)断熱材の仕様・厚さは下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 厚さ: mm 仕上:○吹付 ○コテ押え (b)仕上塗装はメーカー仕様とし、適用は下記による。 塗装:○有 ○無 22節 耐震天井 この節は、改修工事における屋内及び屋外の軽量鉄骨天井下地(天井脱落防止を目的とし、以下、耐震天井という。)を新設する場合に適用する。 主材料等はメーカーの指定する材料とし、メーカーは別紙メーカーリストによる。 23節 その他 予備発電機室に使用する塗床材は不燃材とする。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。																								
			〇3.5.3				種別及び工程				(1)POS工法、POSⅠ工法及びS4S工法、S4SⅠ工法 (7)種別及び工程 ○塩化ビニル樹脂系(S-F2(接着工法)同等品) ○塩化ビニル樹脂系(S-M2(機械的固定工法)同等品)																																								●3.7.2	材料	(b)シーリング材の種類は下記による。 表3.7.1による 使用箇所は設計図による。 通信機器収容室内ではシロキサンガスの発生の恐れがあるシリコン系シーリングは使用しないこと。 8節 とい (1)といその他の材種等は下記による。 ○配管用銅管(白) ○VP ○ステンレス ○アルミ (2)ルーフドレン 改修用ルーフドレンは「本特記仕様書」3.2.5による。 (c)とい受金物はステンレス製とする。 (1)既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法は下記による。 ○ ○監理者の指示による 9節 アルミニウム製笠木 (3)アルミニウム製笠木の主な構成部材による種類は下記による。 オープン形式とし設計図及び別紙メーカーリストによる。 笠木幅は各部パラペット天端幅+40mm程度とし、メーカー協議の上決定とする。 その他の形式とする場合は下記による。 ○ (4)表面処理 アルマイト仕上げとする。 (7)笠木本体の表面処理は下記による。 ○メーカー仕様による ○ (1)既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地補修の工法は下記による。 ○設計図による ○ (2)笠木の取付方法(板材折曲げ形)は下記による。 ○メーカーは仕様による ○設計図による	〇6.8.2	材料	(1)といその他の材種等は下記による。 ○配管用銅管(白) ○VP ○ステンレス ○アルミ (2)ルーフドレン 改修用ルーフドレンは「本特記仕様書」3.2.5による。 (c)とい受金物はステンレス製とする。 (1)既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法は下記による。 ○ ○監理者の指示による 9節 アルミニウム製笠木 (3)アルミニウム製笠木の主な構成部材による種類は下記による。 オープン形式とし設計図及び別紙メーカーリストによる。 笠木幅は各部パラペット天端幅+40mm程度とし、メーカー協議の上決定とする。 その他の形式とする場合は下記による。 ○ (4)表面処理 アルマイト仕上げとする。 (7)笠木本体の表面処理は下記による。 ○メーカー仕様による ○ (1)既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地補修の工法は下記による。 ○設計図による ○ (2)笠木の取付方法(板材折曲げ形)は下記による。 ○メーカーは仕様による ○設計図による	〇6.9.3	材料	(d)タイルカーペット ○品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。 ○通信機器収容室等に使用するタイルカーペットの品名及びメーカーは別紙メーカーリストによる。	〇6.10.3	工法	(b)(1)弾性ウレタン樹脂系塗床 (i)仕上の種類は下記により、工程はメーカー仕様による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ ○つや消し仕上げ (b)(2)エポキシ樹脂系塗床 (i)工法及び仕上の種類は下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 工法:○薄膜流し展べ工法 ○厚膜流し展べ工法 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ 13節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	●6.13.2	材料	(a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	〇6.14.2	材料	(a)品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 施工箇所 種類 防火性能 その他 ○ ○紙系 ○不燃 ○ ○繊維系 ○塩化ビニル樹脂系 ○プラスチック系 ○無機質系	〇6.16.3	セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 施工箇所 形状 寸法 吸水率 役物 その他 ○ ○ ○ ○Ⅰ種 ○有 ○ ○Ⅱ種 ○無 ○Ⅲ種	〇6.16.4	接着剤による陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 ○ 18節 特殊モルタル塗り(追捕版) 通信機器収容室内のコンクリート躯体の補修や無収縮グラウト材として用いる水を使用しないモルタル塗りに適用する。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 やむを得ず、上記以外を使用する場合には、監理者と協議を行うこと。 20節 通信機器収容室等のスラブ上面の断熱工事(追捕版) (a)断熱に使用する床シート及び床下地シートは別紙メーカーリストによる。 21節 通信機器収容室等のスラブ下面の断熱工事(追捕版) (a)断熱材の仕様・厚さは下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 厚さ: mm 仕上:○吹付 ○コテ押え (b)仕上塗装はメーカー仕様とし、適用は下記による。 塗装:○有 ○無 22節 耐震天井 この節は、改修工事における屋内及び屋外の軽量鉄骨天井下地(天井脱落防止を目的とし、以下、耐震天井という。)を新設する場合に適用する。 主材料等はメーカーの指定する材料とし、メーカーは別紙メーカーリストによる。 23節 その他 予備発電機室に使用する塗床材は不燃材とする。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。
			〇3.5.4				施工				(6)(f)機械的固定工法 (a)建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法は、メーカー仕様による。 6節 塗膜防水 (1)POX工法及びFL4X工法 (a)種別及び工程 ○ウレタンゴム系塗膜防水(X-1(絶縁工法)同等品) ○ウレタンゴム系塗膜防水(X-2(密着工法)同等品) (b)脱気筒 数量、位置はメーカー仕様により、監理者の確認を受ける。 (c)表面仕上げ 表面仕上げを粗面仕上げとする場合は下記による。 ○全面 ○部分(範囲は設計図による) 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 (2)PIY工法及びP2Y工法 (a)種別及び工程 ○ゴムアスファルト系塗膜防水(Y-2 屋内防水)																																								〇3.8.3	工法	(1)既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法は下記による。 ○ ○監理者の指示による 9節 アルミニウム製笠木 (3)アルミニウム製笠木の主な構成部材による種類は下記による。 オープン形式とし設計図及び別紙メーカーリストによる。 笠木幅は各部パラペット天端幅+40mm程度とし、メーカー協議の上決定とする。 その他の形式とする場合は下記による。 ○ (4)表面処理 アルマイト仕上げとする。 (7)笠木本体の表面処理は下記による。 ○メーカー仕様による ○ (1)既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地補修の工法は下記による。 ○設計図による ○ (2)笠木の取付方法(板材折曲げ形)は下記による。 ○メーカーは仕様による ○設計図による	〇6.10.3	工法	(b)(1)弾性ウレタン樹脂系塗床 (i)仕上の種類は下記により、工程はメーカー仕様による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ ○つや消し仕上げ (b)(2)エポキシ樹脂系塗床 (i)工法及び仕上の種類は下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 工法:○薄膜流し展べ工法 ○厚膜流し展べ工法 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ 13節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	●6.13.2	材料	(a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	〇6.14.2	材料	(a)品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 施工箇所 種類 防火性能 その他 ○ ○紙系 ○不燃 ○ ○繊維系 ○塩化ビニル樹脂系 ○プラスチック系 ○無機質系	〇6.16.3	セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 施工箇所 形状 寸法 吸水率 役物 その他 ○ ○ ○ ○Ⅰ種 ○有 ○ ○Ⅱ種 ○無 ○Ⅲ種	〇6.16.4	接着剤による陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 ○ 18節 特殊モルタル塗り(追捕版) 通信機器収容室内のコンクリート躯体の補修や無収縮グラウト材として用いる水を使用しないモルタル塗りに適用する。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 やむを得ず、上記以外を使用する場合には、監理者と協議を行うこと。 20節 通信機器収容室等のスラブ上面の断熱工事(追捕版) (a)断熱に使用する床シート及び床下地シートは別紙メーカーリストによる。 21節 通信機器収容室等のスラブ下面の断熱工事(追捕版) (a)断熱材の仕様・厚さは下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 厚さ: mm 仕上:○吹付 ○コテ押え (b)仕上塗装はメーカー仕様とし、適用は下記による。 塗装:○有 ○無 22節 耐震天井 この節は、改修工事における屋内及び屋外の軽量鉄骨天井下地(天井脱落防止を目的とし、以下、耐震天井という。)を新設する場合に適用する。 主材料等はメーカーの指定する材料とし、メーカーは別紙メーカーリストによる。 23節 その他 予備発電機室に使用する塗床材は不燃材とする。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。						
			〇3.6.3				種別及び工程				(1)POX工法及びFL4X工法 (a)種別及び工程 ○ウレタンゴム系塗膜防水(X-1(絶縁工法)同等品) ○ウレタンゴム系塗膜防水(X-2(密着工法)同等品) (b)脱気筒 数量、位置はメーカー仕様により、監理者の確認を受ける。 (c)表面仕上げ 表面仕上げを粗面仕上げとする場合は下記による。 ○全面 ○部分(範囲は設計図による) 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 (2)PIY工法及びP2Y工法 (a)種別及び工程 ○ゴムアスファルト系塗膜防水(Y-2 屋内防水)																																								〇3.9.2	材料	(3)アルミニウム製笠木の主な構成部材による種類は下記による。 オープン形式とし設計図及び別紙メーカーリストによる。 笠木幅は各部パラペット天端幅+40mm程度とし、メーカー協議の上決定とする。 その他の形式とする場合は下記による。 ○ (4)表面処理 アルマイト仕上げとする。 (7)笠木本体の表面処理は下記による。 ○メーカー仕様による ○ (1)既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地補修の工法は下記による。 ○設計図による ○ (2)笠木の取付方法(板材折曲げ形)は下記による。 ○メーカーは仕様による ○設計図による	〇6.10.3	工法	(b)(1)弾性ウレタン樹脂系塗床 (i)仕上の種類は下記により、工程はメーカー仕様による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ ○つや消し仕上げ (b)(2)エポキシ樹脂系塗床 (i)工法及び仕上の種類は下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 工法:○薄膜流し展べ工法 ○厚膜流し展べ工法 仕上:○平滑仕上げ ○防滑仕上げ 13節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	●6.13.2	材料	(a)せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は下記による。 ○せっこうボード 天井下地材 : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 一般壁(仕上) : 12.5mm 一般壁(下地) : ○9.5mm ○9.5mm(不燃) 天井下地材・一般壁(下地)の9.5mm(不燃)の使用箇所は設計図による他、通信機器収容室、情報処理機器室、オペレーション室、ファイル保管室とする。	〇6.14.2	材料	(a)品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 施工箇所 種類 防火性能 その他 ○ ○紙系 ○不燃 ○ ○繊維系 ○塩化ビニル樹脂系 ○プラスチック系 ○無機質系	〇6.16.3	セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 施工箇所 形状 寸法 吸水率 役物 その他 ○ ○ ○ ○Ⅰ種 ○有 ○ ○Ⅱ種 ○無 ○Ⅲ種	〇6.16.4	接着剤による陶磁器質タイル張り	(b)(1)(i)タイルの仕様は下記による。 ○ 18節 特殊モルタル塗り(追捕版) 通信機器収容室内のコンクリート躯体の補修や無収縮グラウト材として用いる水を使用しないモルタル塗りに適用する。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 やむを得ず、上記以外を使用する場合には、監理者と協議を行うこと。 20節 通信機器収容室等のスラブ上面の断熱工事(追捕版) (a)断熱に使用する床シート及び床下地シートは別紙メーカーリストによる。 21節 通信機器収容室等のスラブ下面の断熱工事(追捕版) (a)断熱材の仕様・厚さは下記による。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。 厚さ: mm 仕上:○吹付 ○コテ押え (b)仕上塗装はメーカー仕様とし、適用は下記による。 塗装:○有 ○無 22節 耐震天井 この節は、改修工事における屋内及び屋外の軽量鉄骨天井下地(天井脱落防止を目的とし、以下、耐震天井という。)を新設する場合に適用する。 主材料等はメーカーの指定する材料とし、メーカーは別紙メーカーリストによる。 23節 その他 予備発電機室に使用する塗床材は不燃材とする。 品名、メーカーは別紙メーカーリストによる。						
			株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 中国支店 広島県知事登録22(1)第 2404号				一級建築士登録 第 309505 号 高木 勝彦				一級建築士登録 第 350053 号 井上 亮太																																								担当 金 晋瑛	特記 管理番号 4JS-12-ODX-1	工事名 山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事	図面名 特記仕様書-3	図面番号 C-03	区分 建築																		
							一級建築士登録 第 351998 号 中村 達哉																																															縮尺 1/	年月日 2024年 6月 24日																			

公共建築改修工事標準仕様書				公共建築改修工事標準仕様書				公共建築改修工事標準仕様書				公共建築改修工事標準仕様書															
章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項												
10章 撤去 工事	●10.1.1	適用範囲	1節 一般事項	●10.3.4	安全対策と仮設		「本特記仕様書」2章 仮設工事、「建築物解体工事共通仕様書」1.3及び「建築工事共通仕様書 追補版(安全・品質管理編)」の該当各項による他、下記により適切な安全対策と仮設設備を施す。	○10.4.2	整理品	(7)ハロン容器等を廃棄の10日前までに所轄消防署経由、または直接特定非営利活動法人消防環境ネットワークへ連絡する。 (TEL 03-5404-2180)	安全対策と 仮設追記		安全対策と 仮設追記	○撤去時に際し、安全確保のため「キーロック方式安全ロープ」を使用する。 ○落下防止ネット及び養生ネットは下記による。 ○落下防止ネット 水平 段 ○養生ネット 垂直・全面・一部 側 ○ネット朝顔は下記により設置し、第3者に対する安全に努める。 ○設置場所:西面に設置する。													
			この章は、改修等に伴う部分撤去の工事に適用する。																								
	●10.1.2	撤去範囲	(a)内装工事の撤去については、「公共建築改修工事標準仕様書」6.2～6.4及び「建築物解体工事共通仕様書」3.5による他、本章による。	(1)道路に面した部分の撤去にあたっては、歩行者及び通行車両等の安全を確保するため、道路側に必要かつ適切な安全設備を施す。 (2)撤去解体に伴う塵あいの発生を防止するため、必要に応じて場内に散水設備を設置し散水する。 (3)塵あいから作業員を保護するため、場内には適切な換気設備及び防塵マスク等を準備する。 (4)場内は、常に整理及び片付けを行う。なお、危険な部分には表示を行い、ロープまたは手摺りで区画し安全を確保する。	(8)撤去品の一部にPCB(ポリ塩化ビフェニール)が含まれている場合は、工事着工時に、返納日時をNTT-F広島事業部Q&M担当と調整し、返納処理を行うこと。 ○必要書類:○PCB使用物品送付書 ○PCB含有分析報告書 ○返納場所:安古市安電話交換所倉庫	整理品	整理品			整理品売却調書に示す整理品は、請負者が買い取る。整理品は、撤去後速やかに場外へ搬出する。また運搬・保管・返納等に要する費用は、請負者または売却費を含む。																	
	(a)撤去範囲は設計図による。なお、設計図において明確でない部分や土地の保全、近隣及び残置建物で使用している工作物等は、事前に監理者と協議する。	(9)フロンの回収を行う場合は、工事監理者に「フロン回収行程管理票(委託確認書)」を提出し、A票 廃棄等実施者(甲)欄の記入を依頼すること。																									
	(b)撤去対象物以外の地中障害物が発見された場合には、直ちに監理者へ報告する。 撤去工程で不明配管または残置配管や配線類が発見された場合、速やかに調査・確認の上、監理者に報告し指示を仰ぐこと。	●10.3.5	火気使用上の注意	火気については十分注意し、下記により火災の防止に努める。	(10)フロンの最終処理終了後、「フロン回収工程管理票(委託確認書兼引取証明書)」E票を回収業者から受領し、工事監理者に写しを提出すること。																						
	(a)給排水設備 給水設備については、休止届けを水道局に提出する。 敷地内の給排水枡は、全て撤去する。	(1)内部造作材及び付帯設備の撤去作業には、原則として火気の使用を禁止する。ただし、通信機器収容室内及びこれに接する場所以外でやむを得ず火気を使用するときは計画書を作成し、監理者の承諾を受けた上で実施する。 (2)火気を使用した箇所は、作業後広範囲にわたり点検し残り火による火災予防措置を確実に行う。 (3)撤去材は、現場内で焼却してはならない。 (4)火気使用后2時間後に残火確認を行うこと。	(11)完成引継保存図書に下記資料を綴り提出すること。 7)フロン回収引取業者の地方自治体認定書の写し 4)フロン回収行程管理票(委託確認書等)A、C、E、F票の写し																								
	(b)ガス設備 メーターをガス会社に返納する。	●10.3.6	撤去作業	(a)鉄筋・鉄骨・防水層等既存部分に接続を行う部分のはつり出しは、それらを損傷しないように行う。 (b)左官仕上げ・タイル・吹付け仕上等の撤去で、既設仕上げと取合せになる部分は、既設仕上げに浮き等の影響を及ぼさないように撤去する。	(12)建物撤去工事において、フロン回収が発生する場合は、法令に基づき「設置機器事前確認書」を作成し提出すること。																						
	(c)火災報知設備 消防署に消防用設備廃止届を提出する。	●10.3.7	あと片付け その他	(a)撤去完了後は後片付けを十分行う。必要により危険表示を行い、転落の恐れがある場所にはロープまたは手摺り等を設置する。 (b)埋戻しをする場合は「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」J3.2により後続作業に支障がないようにする。 (c)撤去工事完了後、必要により周辺関係者及び当該建物の建物管理責任者に対し、撤去工事完了を通知し必要な挨拶等を行い、後続工事に支障がないように処理する。	整理品売却調書に示す整理品は、請負者が買い取る。整理品は、撤去後速やかに場外へ搬出する。また運搬・保管・返納等に要する費用は、請負費または売却費を含む。																						
	(d)下水道 公共枡は現状のまま残置とする。 埋設配管等を撤去し下水道課へ休止届を提出する。														<table><tr><th colspan="4">整理品売却調書</th></tr><tr><th>種 別</th><th>呼 称</th><th>単位呼称</th><th>数 量</th></tr><tr><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table>	整理品売却調書				種 別	呼 称	単位呼称	数 量		○		
	整理品売却調書																										
種 別	呼 称	単位呼称	数 量																								
	○																										
(e)電気設備 メーターを中国電力に返納する。																											
○10.2.1	工事の記録	2節 工事関係図書	地盤面以下に残置する建物の一部等は設計図によるものとし、工事にあたってはそれらの種別・位置・大きさ・深さなどを記録した報告書を作成し提出する。 報告書には、掘削範囲図、残置物配置図、残置物写真、撤去底の写真、その他必要資料を添付すること。	●10.4.1	適用範囲	(1)地中部分の撤去完了後、盛土及び整地を行う前に、監理者立会いの上、200㎡に1ヶ所の試掘等により、地中部分に撤去材等の残存がないことを確認する。深さ、範囲は監理者の指示による。 (2)建物撤去工事(延べ面積80㎡以上)の撤去材については、必ず台費計量を行い、計量伝票を監理者へ提出する。	5節 特別管理産業廃棄物の処分等	(a)工事範囲内にあるPCB・鉛・クロム含有の可能性のある塗料撤去に際しては、事前調査を実施し、書面で監理者に報告する。 含有する場合は「労働安全衛生法(安衛法)」、「特定化学物質障害予防規則(特化則)」、「PCB特別措置法」、「鉛中毒予防規則」及び関連法規等に基づき対処方法を行政、監理者と協議し、適切に処理する。																			
●10.3.2	撤去計画	3節 工事現場管理	既存建物等の撤去については、「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」(国土交通省平成15年7月3日国住防 第4号)に基づき、内装材、地上部分、土間、基礎部分の撤去方法及び躯体の補強方法について、撤去工事施工計画書を作成する。	発生材の 処理等		(1)発生材のうち、発注者に引き渡しを要するものは下記による。 ○引き渡し発生材 _____ 発生材のうち、特別産業廃棄物の有無及び処理方法は下記による。 ○有 処理方法 _____ (2)発生材のうち、現場において再利用及び再資源化を図るものは下記による。 ○再利用 _____ ○再資源化 _____ (5)工事により発生した建設廃材は、その収集から最終処理までを地方自治体認定の業者等に委託し適性に処理すること。 ※変圧器の廃棄は金属くず、廃油の最終処理が確認できる事とする。 ●建設廃材を収集・運搬業者に引渡した時にその業者から「マニフェスト(特別管理業者廃棄物管理票)A票」を受領し報告すること。 ●建設廃材の最終処理(又は地方自治体の受付)終了後「マニフェストB2、D票、E票」を収集・運搬業者から受領し工事監理者に提示し報告すること。 ●完成引継保存資料に下記資料を綴り提出すること。 7)建築廃材の取引業者及び最終処理業者の地方自治体認定書の写し 4)マニフェストA票及びB2、D票、E票の写し (6)家電リサイクル	○10.5.1	特別管理産業 廃棄物の処分等	(a)工事範囲内にあるPCB・鉛・クロム含有の可能性のある塗料撤去に際しては、事前調査を実施し、書面で監理者に報告する。 含有する場合は「労働安全衛生法(安衛法)」、「特定化学物質障害予防規則(特化則)」、「PCB特別措置法」、「鉛中毒予防規則」及び関連法規等に基づき対処方法を行政、監理者と協議し、適切に処理する。																		
●10.3.3	撤去工法と 撤去機械	オイルタンク、オイルサービスタンク、機器類、配管等に残留がないことを確認し燃料を土壤に流出させないように注意する。	撤去工法及び使用する機械器具は当該撤去に適したもので、騒音・振動・塵あい等の発生が少なく、安全性の高いものを選定する。			(1)発生材のうち、発注者に引き渡しを要するものは下記による。 ○引き渡し発生材 _____ 発生材のうち、特別産業廃棄物の有無及び処理方法は下記による。 ○有 処理方法 _____ (2)発生材のうち、現場において再利用及び再資源化を図るものは下記による。 ○再利用 _____ ○再資源化 _____ (5)工事により発生した建設廃材は、その収集から最終処理までを地方自治体認定の業者等に委託し適性に処理すること。 ※変圧器の廃棄は金属くず、廃油の最終処理が確認できる事とする。 ●建設廃材を収集・運搬業者に引渡した時にその業者から「マニフェスト(特別管理業者廃棄物管理票)A票」を受領し報告すること。 ●建設廃材の最終処理(又は地方自治体の受付)終了後「マニフェストB2、D票、E票」を収集・運搬業者から受領し工事監理者に提示し報告すること。 ●完成引継保存資料に下記資料を綴り提出すること。 7)建築廃材の取引業者及び最終処理業者の地方自治体認定書の写し 4)マニフェストA票及びB2、D票、E票の写し (6)家電リサイクル	○10.5.4	工事の記録	地盤面以下を残しておく場合は、それらの種別・位置・大きさ・深さ等を明確にした報告書を作成し、監理者に提出する。																		
NTTファシリティーズ 株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 中国支店 広島県知事登録22(1)第 2404号			NTTファシリティーズ 一級建築士登録 第 309505号 高木 勝彦 一級建築士登録 第 351998号 中村 達哉			NTTファシリティーズ 一級建築士登録 第 350053号 井上 亮太 金 晋瑛			NTTファシリティーズ 特記 管理番号 4JS-12-ODX-1		NTTファシリティーズ 工事名 山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事		NTTファシリティーズ 図面名 特記仕様書-4 縮尺 1／		NTTファシリティーズ 図面番号 C-04 区分 建築 年月日 2024年 6月 24日												

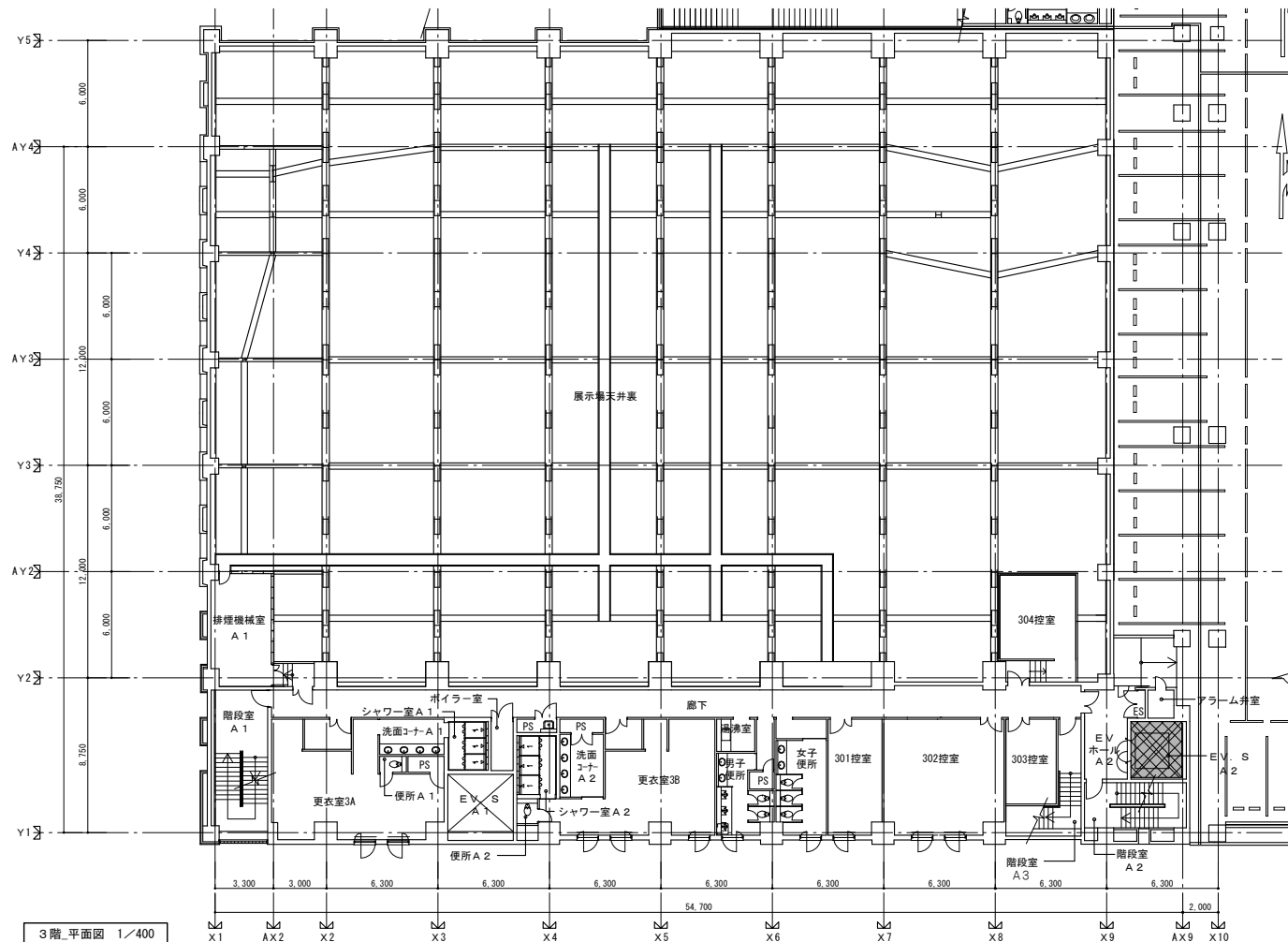
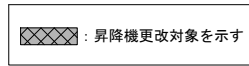
公共建築工事標準仕様書				公共建築工事標準仕様書				公共建築工事標準仕様書				公共建築工事標準仕様書			
章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項	章	番号	項 目	特 記 事 項
7章 鉄骨工事	●7.1.1	適用範囲	1節 一般事項	●7.3.12 【追加】	製品検査	(1) (7)部材精度の受入検査は、(社)日本建築学会「鉄骨精度測定指針」5章「部材精度の受入検査方法」に従い下記項目とする。 ・書類検査 *書類検査1 ○書類検査2 ・対物検査 ○対物検査1 *対物検査2 また、全数記録が必要な7項目以外に、全数記録を残す必要がある部位は、下記とする。 ○ (4)溶接部の表面欠陥の可否の判定は、JASS6「鉄骨精度検査基準」に定める管理許容差による。 (7)溶接部の内部欠陥の検査は、7.6.11による。	●7.8.2	塗装の範囲	(1)耐火被覆材の接着する面の塗装範囲は下記による。 ○ 耐火被覆の接着する面以外で塗装しない範囲は下記による。 *標仕 7.8.2(1) (7)～(7) ○標仕 7.8.2(1) (7)～(7)に加え、次の部分 ○	8章 コンクリート・押出成形型セメント・ALCパネル工事	●8.4.2	材料	4節 ALCパネル		
			●8.4.4			間仕切壁 パネル構法			(a)パネルの取付け構法種別は下記による。 ●C種（縦壁ロックンク構法） ○D種（横壁アンカー構法） ○E種（縦壁フットプレート構法）						
			○8.5.2			材料			5節 押出成形セメント板（ECP） (a)パネルの使用箇所は設計図により、種類、厚さ等は下記による。 ○種類：●F ○FR ○D ○DR ○厚さ：mm ○幅：mm ○耐火性能：○有（耐火__時間） ○無						
	●7.1.2	基本要品質	材料の品質確認については、原則、建築鉄骨品質管理機構「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン(2009)」に基づき行う。ただし、当該ガイドラインに準ずる管理方法として、監理者の承諾を得た管理を行う場合はこの限りではない。【追加】	●7.4.2	摩擦面の性能 及び処理	(1)摩擦面の処理は、原則として自然発錆もしくはブラスト処理とする。薬剤処理による場合は、グラインダー・プラスト等により黒皮を除去した後の発錆を促進させることとし、黒皮のまま塗布して発生させることは原則認めないこととする。その他、使用する製品の仕様・塗布方法などについては「鉄骨工事技術指針・工場製作編(2018)日本建築学会」4.10.3に準拠した施工要領書を提出し、監理者と協議するものとする。【追加】 (3)すべり試験の要否は、下記による。 ・すべり係数試験 ○要 ●否 ・すべり耐力試験 ○要 ●否 試験の方法、試験片の摩擦面の状態は、7.4.2(1)と同等とし、(社)日本建築学会「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」による。	○8.5.4	間仕切壁 パネル工法	(a)間仕切パネル工法の種別は下記による。 ○B種 ○C種						
	●7.1.3	鉄骨製作工場	(1)鉄骨製作工場は、下記による。 建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関とし認可を受けた機関の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める○Jグレード以上 として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場で、施工実績と加工能力を考慮し監理者が承諾する鉄骨製作工場とする。 施工管理技術者の要否は、下記による。 *要 ○否 (5)製品全般について社内検査(溶接部検査を含む)を実施し、製品検査記録表を可申請書を提出して監理者の承諾を得る。【追加】	●7.4.5	締付け施工法 の確認	(3)トルシア形高力ボルトの導入張力確認試験の要否は下記による。 【追加】 *要 ○否 試験の方法は、(社)日本建築学会「鉄骨工事技術指針・工事現場施工編」									
	●7.1.4	鉄骨製作工場における施工 管理技術者	(1)鉄骨製作工場における施工管理技術者の配置は、下記による。 *要 ○否	●7.4.7	締付け	(7)(4)JIS形高力ボルトの締付けは、ナット回転法による。トルコントロール法を用いる場合は監理者と協議する。 ボルトの長さがねじの呼び径の5倍を超える場合のナット回転量は、下記による。【置換】 ○実験により一次締めを含めて施工条件を決定する ○120°									
	●7.2.1	鋼材	2節 材料 鋼材の材質、形状及び寸法は、構造図による。 (1)鋼材の規格証明書には、板材については製品番号を記入した切板伝票、形鋼についてはラベルの写しを添付する。【追加】	●7.6.1	適用範囲	施工計画書にはバス間温度及び入熱量の管理方法を記載し、監理者の承諾を得る。【追加】									
	●7.2.2	高力ボルト	(1)高力ボルトの適用は、下記による。 ●構造図による *トルシア形高力ボルト ○JIS形高力ボルト ○溶融亜鉛めっき高力ボルト (2)(7)高力ボルトの径は、構造図による。	●7.6.3	溶接作業を行う 技能資格者	(1)溶接作業者はJIS Z 3801、JIS Z 3841に従った試験による有資格者とする。									
	●7.2.3	普通ボルト	(2)(7)ねじの呼びは、構造図による。	●7.6.4	溶接の準備	(1)開先の形状は、構造図による。									
	●7.2.5	溶接材料	(3)標仕(7.2.5(1)(2))以外の溶接材料の有無 *無 ○有()	●7.6.12	溶接部の試験	(1)(7)溶接部の外観試験は下記による。 (a)「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」(平成12年5月31日建設省告示第1464号)第二号に関する試験の試験方法等は下記による。 ○ (b)JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験方法等は下記による。 ○ (4)完全溶込み溶接部の超音波探傷試験の要否は、下記による。 *要 ○否 (a)試験の規準は(社)日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準」により、同規準「付則2」の適用は下記による。 【置換】 *適用する 適用箇所(*固形エンドタブを用いた大梁端部フランジ部全て) (○) ○適用しない ただし、大梁端部拡幅工法などにより梁端のヒンジ領域から外れる溶接部の試験方法等は監理者と協議する。 (b)② 適用するA0QLは、下記による。 *4.0% ○2.5% ③ 検査水準は、下記による。 *第6水準 ○第__水準 ⑧ 社内検査はすべての完全溶込み溶接部を対象とする。【追加】									
●7.3.2	工作図	3節 工作一般 (1)高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等は、構造図による。 (2)現寸検査の要否は、下記による。 ○要 ●否 検査対象、および検査方法は監理者と協議の上決定する。 (3)既存躯体との取り合いがある場合は、監理者と協議の上、実測の後工作図を作成する。【追加】 (4)「溶接基準図」「継手基準図」「仮設基準図」を他の工作図に先立って作成し、設計仕様と異なる部分については、監理者の承諾を得ること。【追加】													
●7.3.3	製作精度	JASS6の付則6は「鉄骨精度測定指針2018年(日本建築学会)」に読み替える。また、記載のない下記部位については、監理者と協議の上、管理値を決定する。【追加】 ○													
●7.3.5	切断及び曲げ 加工	(2)常温加工での内側曲げ半径は、建設省告示第2464号による。 【追加】 (3)現場溶接により接合される冷間角型鋼管の上下の部材は、原則として同一部材から切断加工された鋼材を使用する。 【追加】													
●7.3.10	仮組	(1)仮組の要否は、下記による。 ○要(仮組の範囲:) ●否													
			株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 中国支店 広島県知事登録22(1)第2404号	一級建築士登録 第 309505 号 高木 勝彦 一級建築士登録 第 351998 号 中村 達哉	一級建築士登録 第 350053 号 井上 亮太	担当 金 晋瑛	特記 管理番号 4JS-12-ODX-1	工事名 山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事	図面名 縮尺 特記仕様書-5 1/	図面番号 区分 C-05 建築	年月日 2024年 6月 24日				

図面番号 D-01	区分 建築
年月日 2024年 6月 24日	

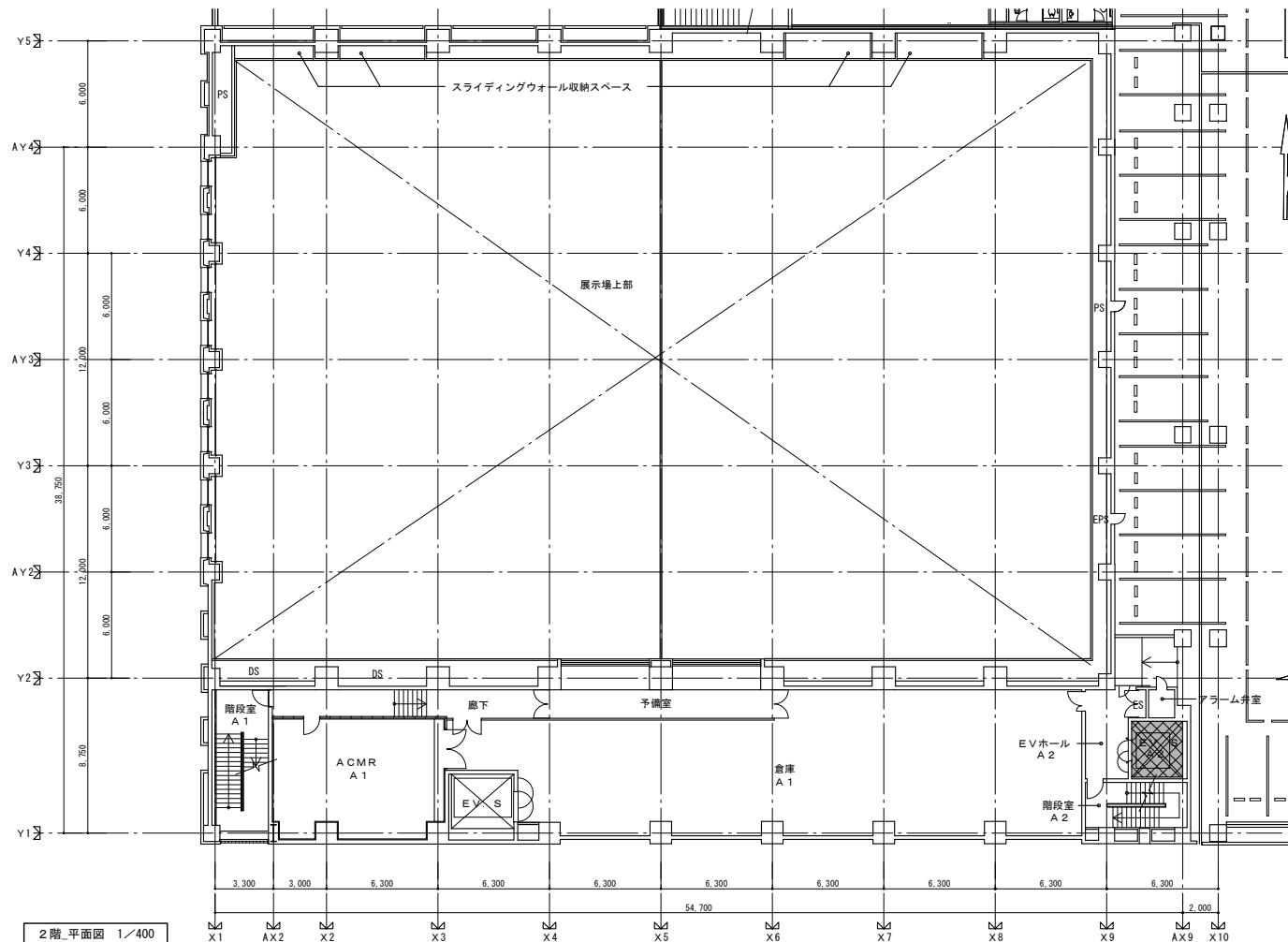


1階_平面図 1/400

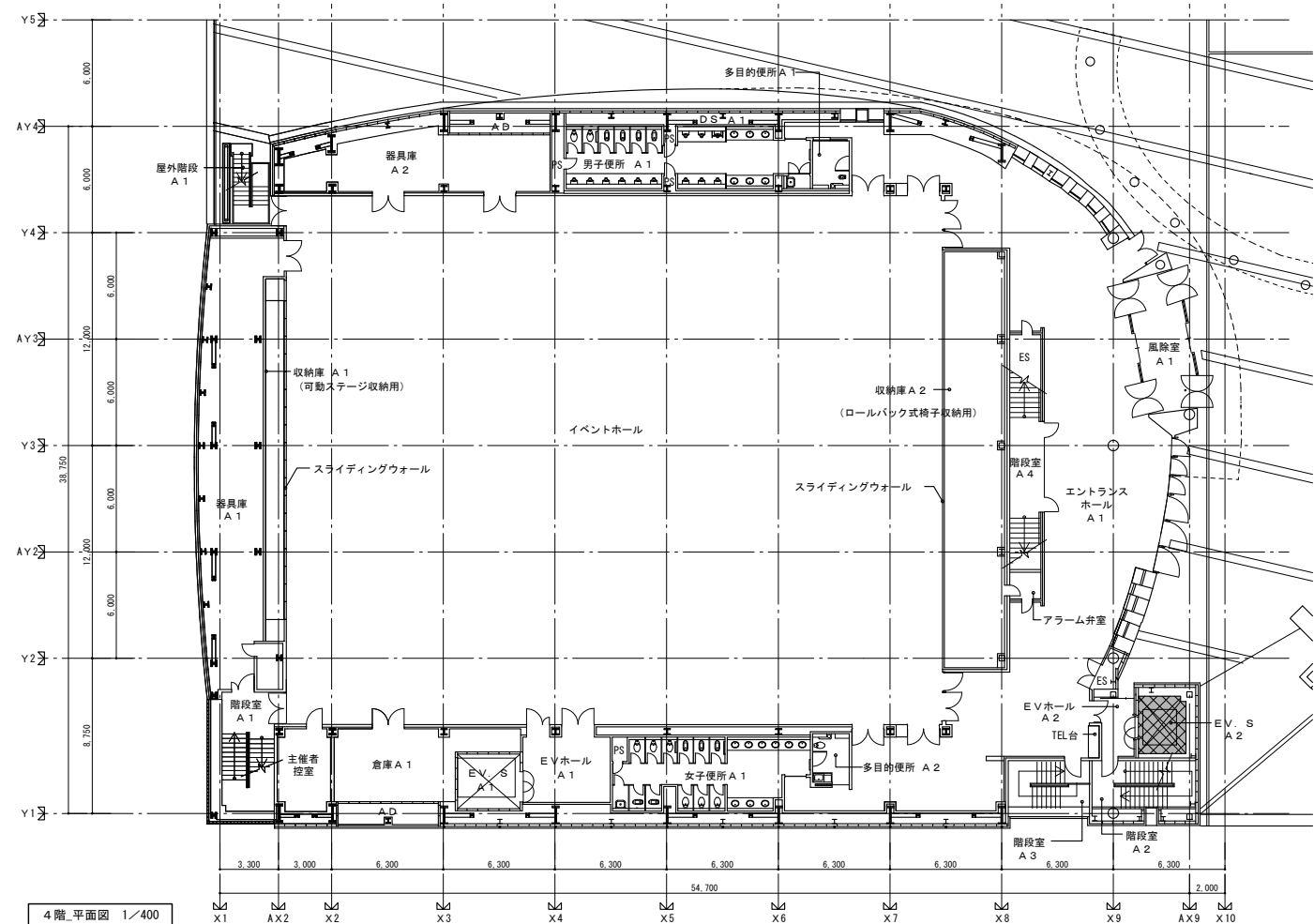
凡例

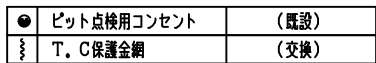


3階_平面図 1/400

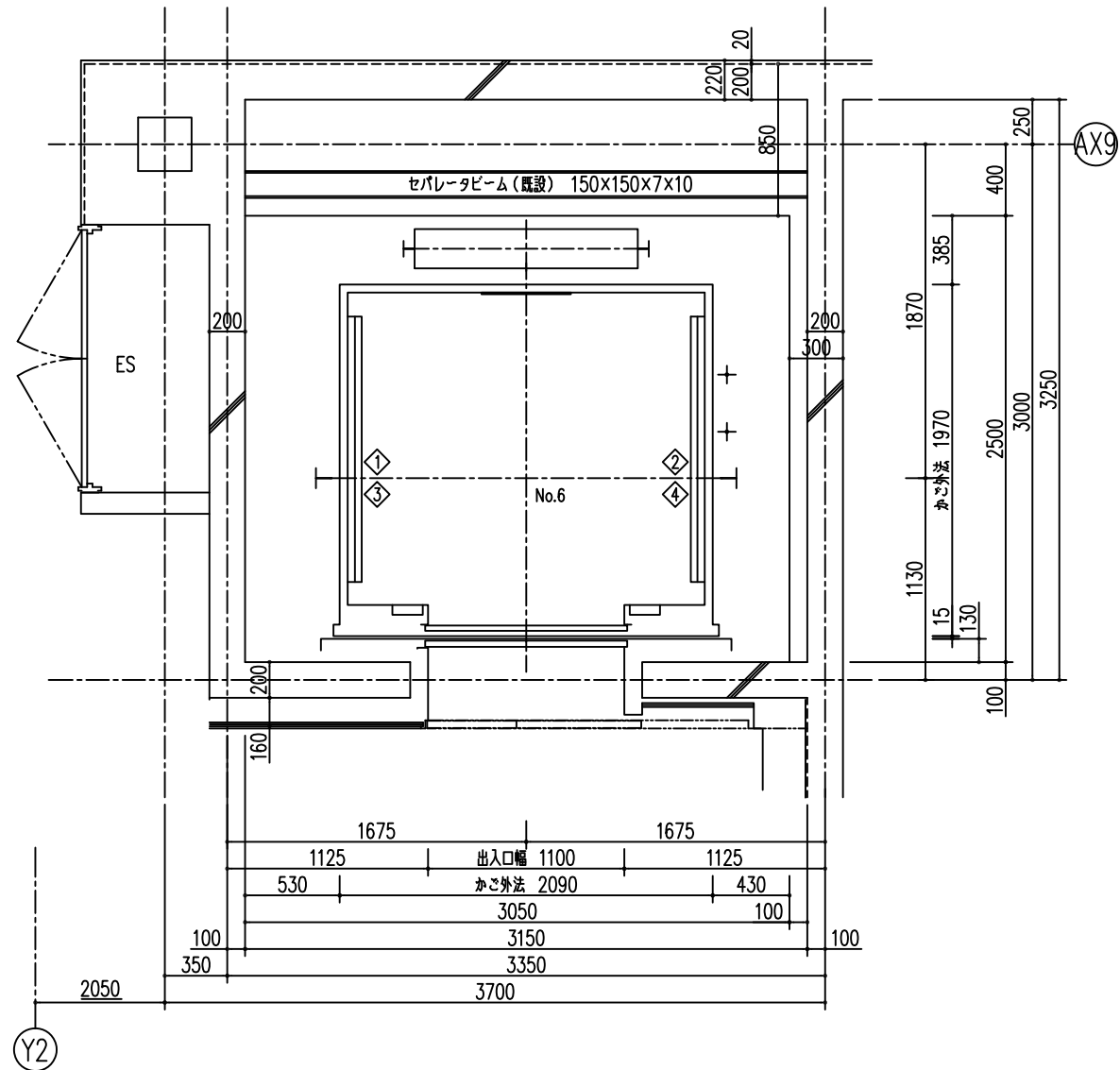


2階_平面図 1/400

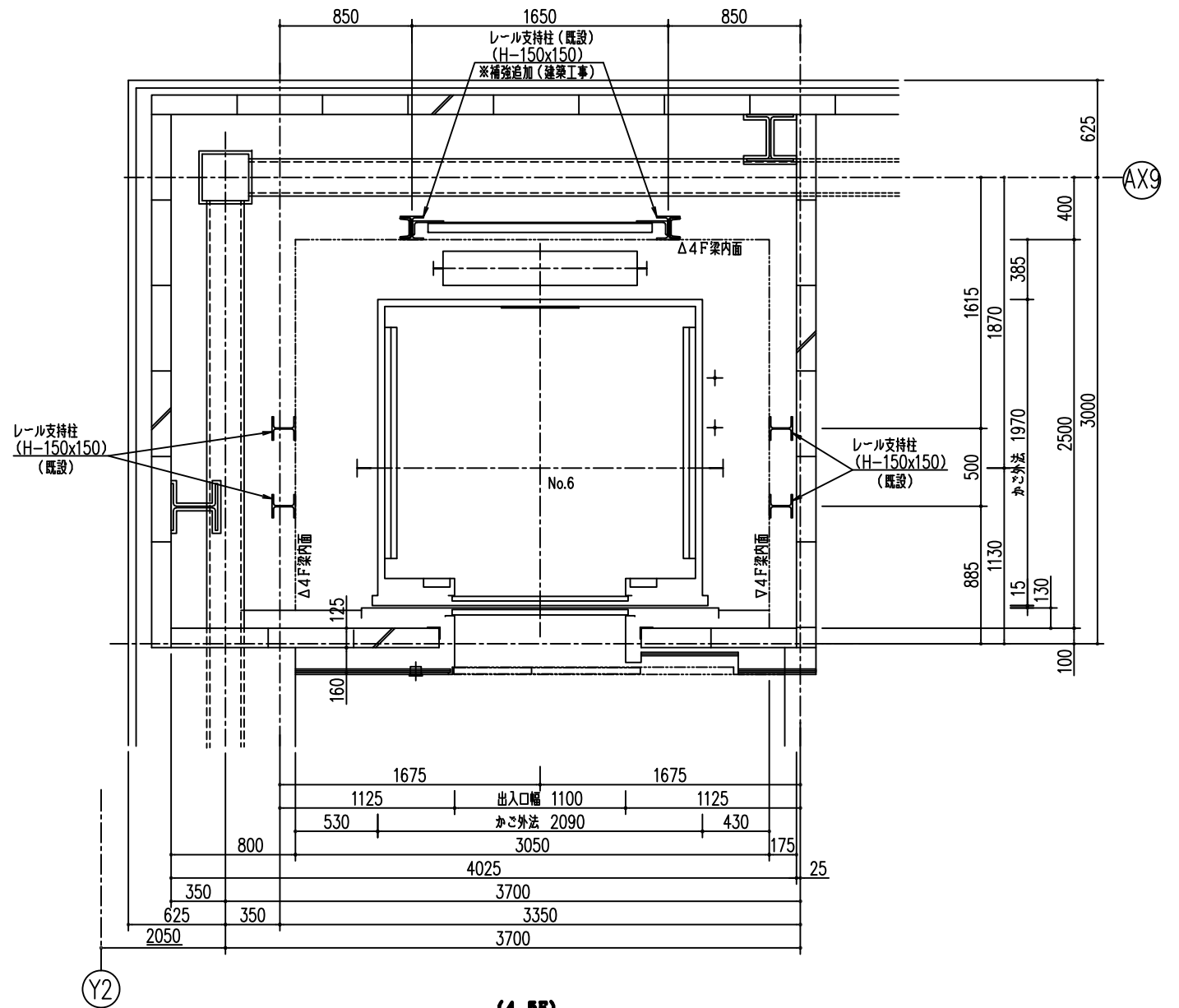




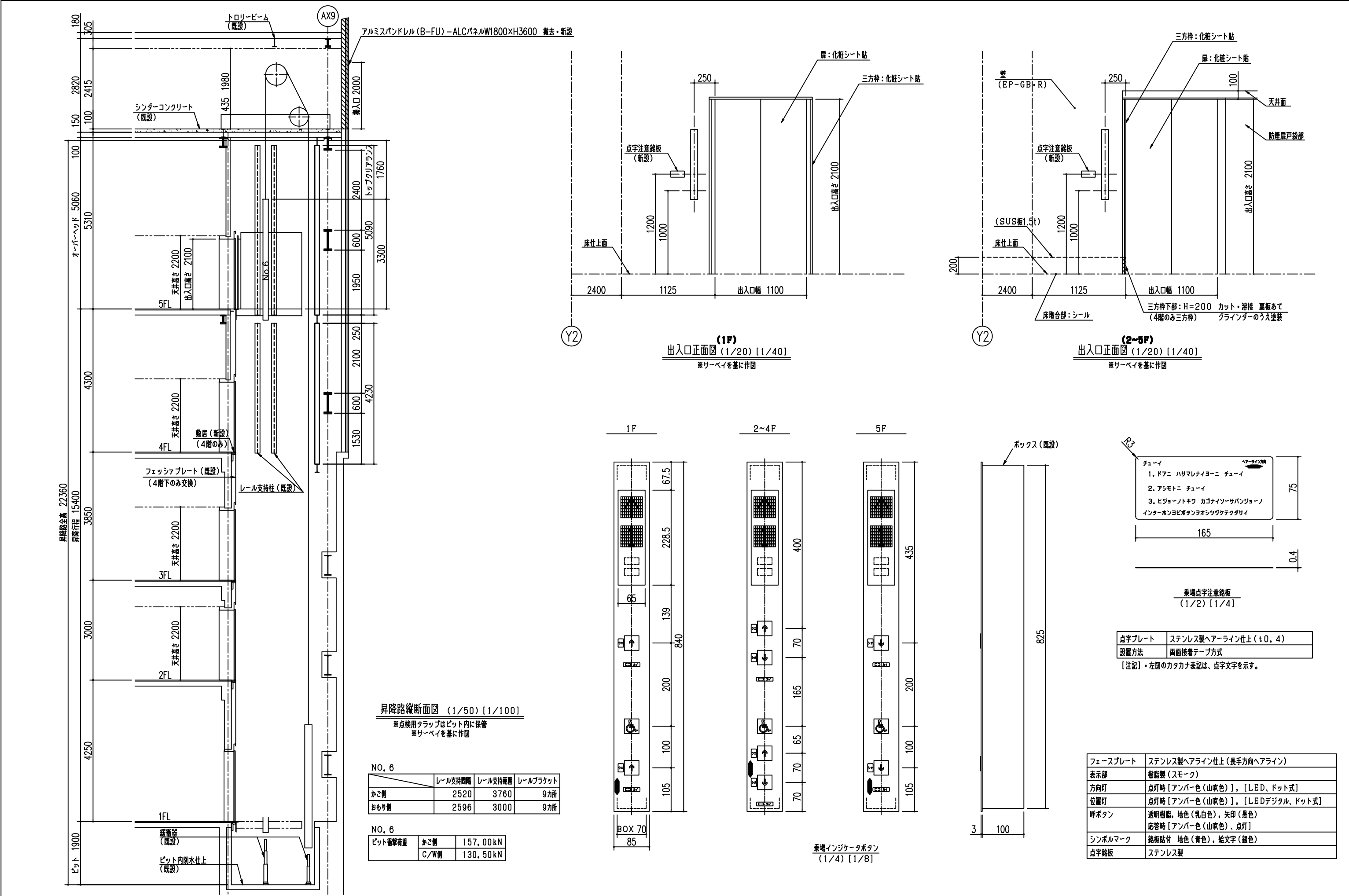
	株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 中国支店 広島県知事登録22(1)第2404号	一級建築士登録 第 309505 号 高木 勝彦	一級建築士登録 第 350053 号 井上 亮太	担当 金 晋瑛	特記 管理番号 4JS-12-00X-1	工事名 山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事	図面名 エレベータ据付図(仕様欄・1F昇降路平面図)	図面番号 D-04	区分 建築
		一級建築士登録 第 351998 号 中村 達哉	縮尺 (A3) 1/40				年月日 2024年 6月 24日		

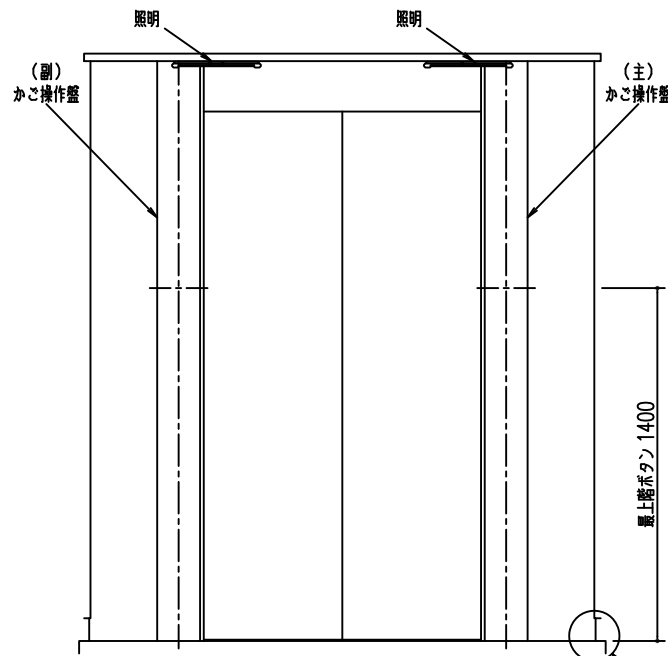


(2F)
昇降路平面図 (1/20) [1/40]
※サーベイを基に作図

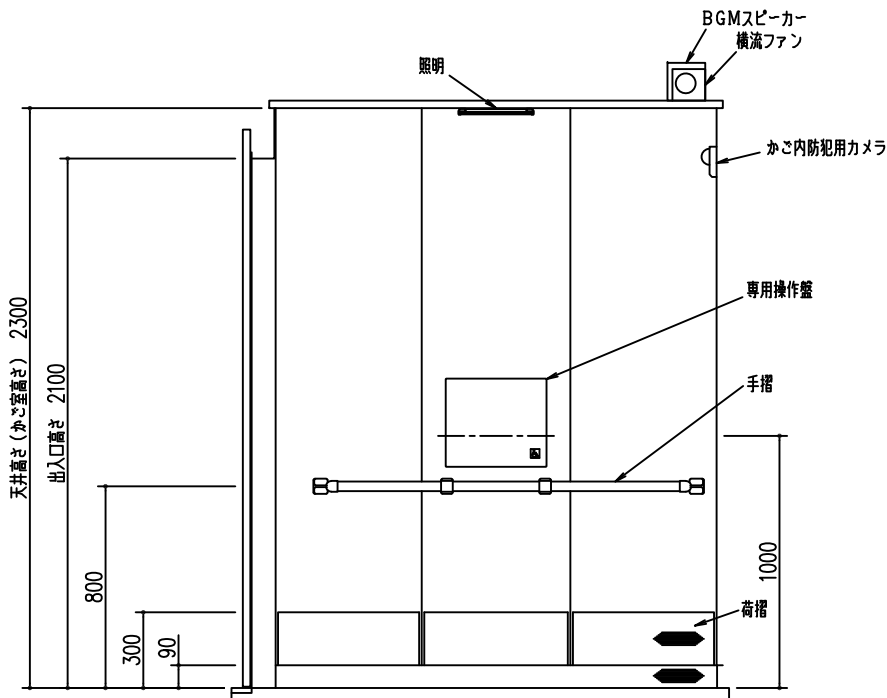


(4, 5F)
昇降路平面図 (1/20) [1/40]
※サーベイを基に作図

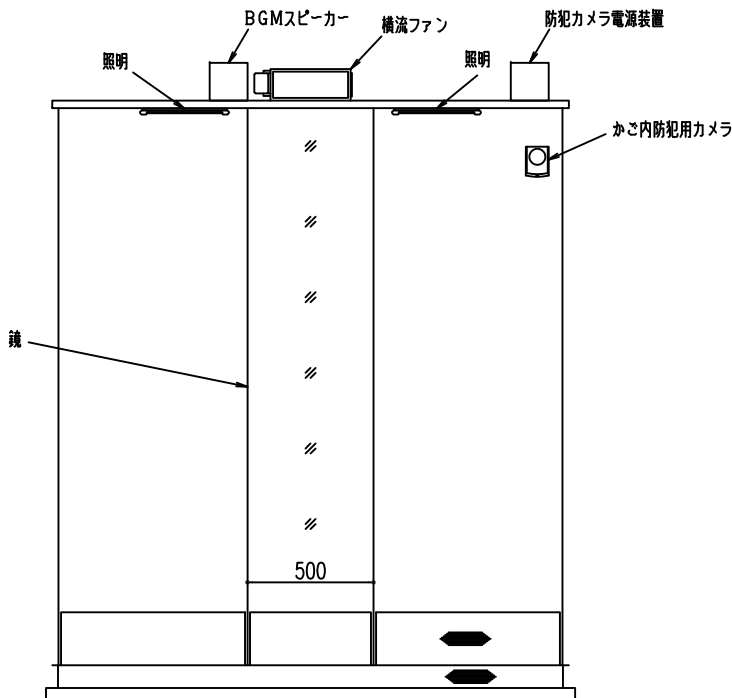




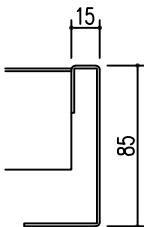
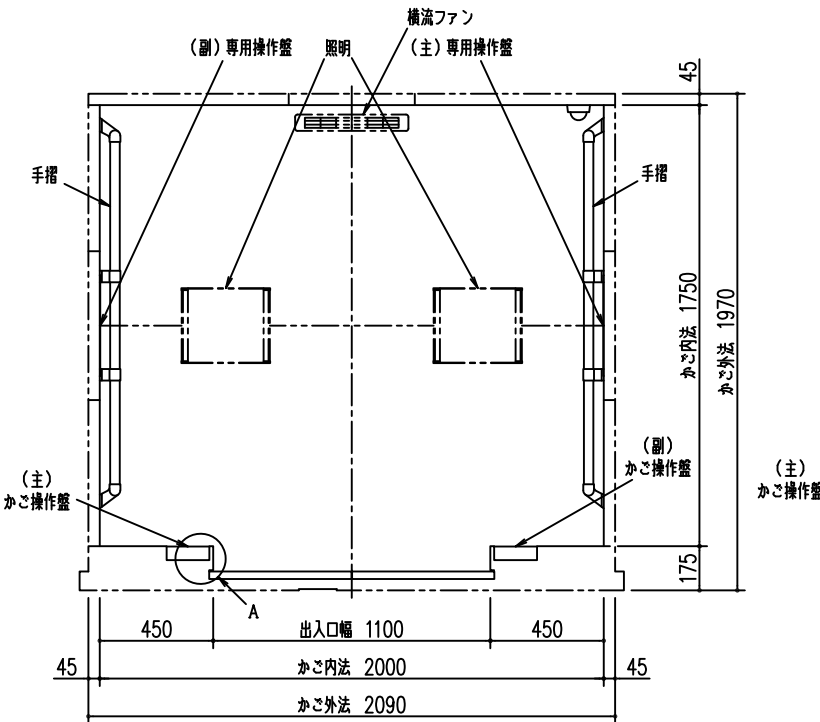
正面図



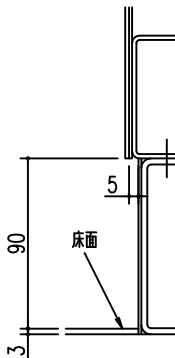
側面図



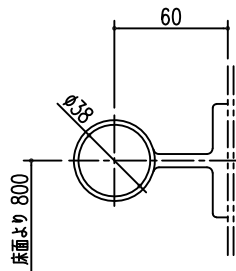
背面図



A部詳細
(1/2) [1/4]



B部詳細
(1/2) [1/4]

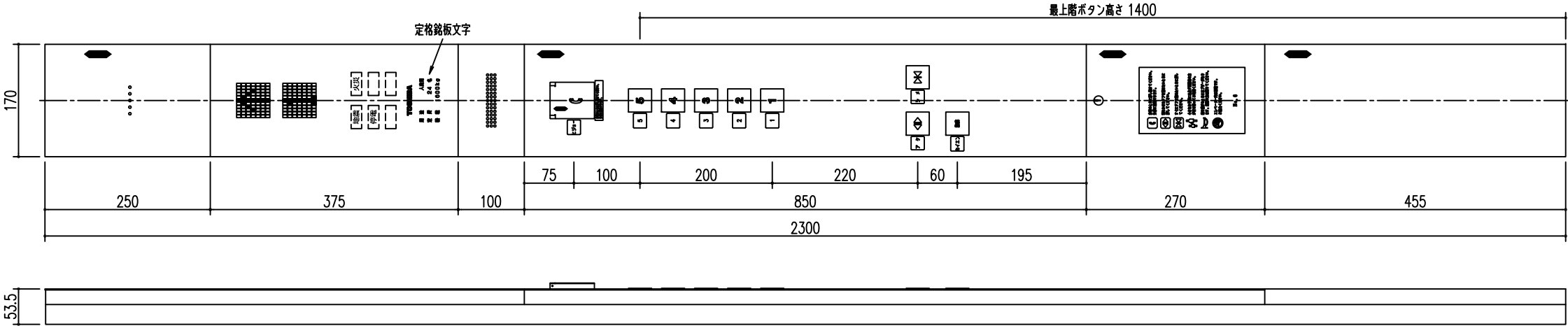


手摺詳細
(1/2) [1/4]

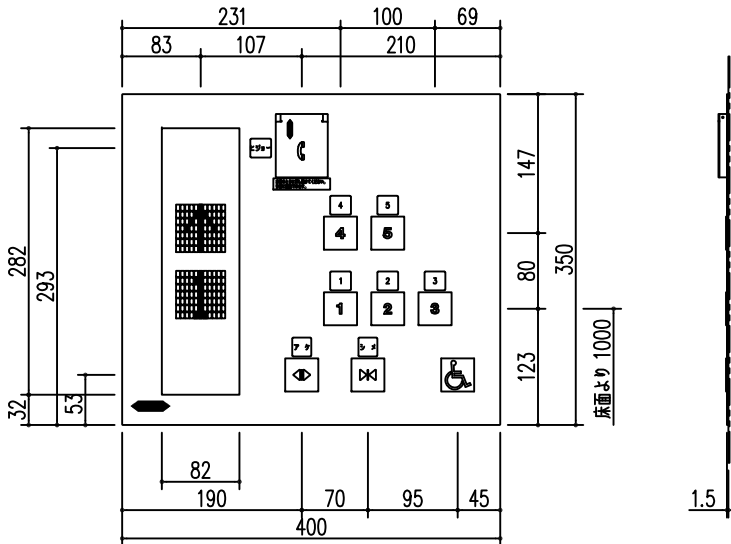
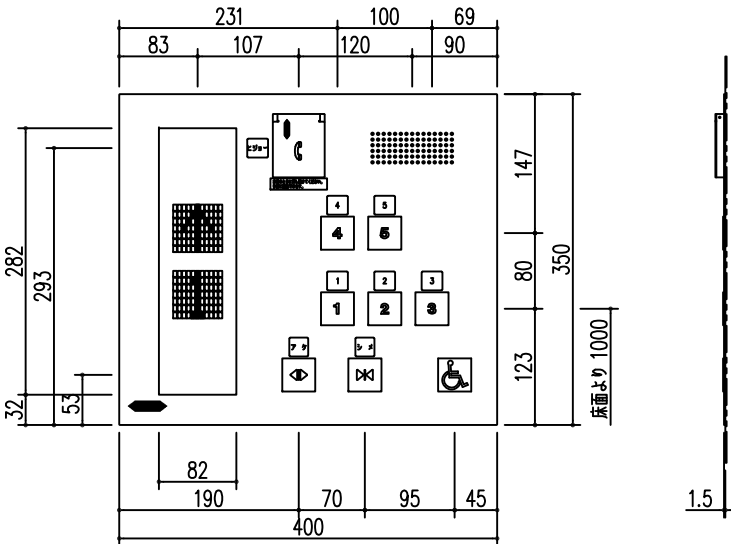
天井	【照明部】アルミフレーム薄光板LED照明 【天井部】調板製塗装仕上
照明	LED
停電灯	LED（兼用）
側板	化粧シート貼（ダイノック）
専板	化粧シート貼（ダイノック）
リターンパネル	ステンレス製ヘアライン仕上
出入口柱	ステンレス製ヘアライン仕上
幅木	ステンレス製ヘアライン仕上
ドアパネル	化粧シート貼（ダイノック）
床	ゴムタイル（t3）
敷居	硬質アルミ製（既設）
換気方式	横流ファン
鏡	フルハイトミラー
手摺	ステンレス製 端部：亜鉛ダイカストニッケルメッキサンドブラスト仕上
荷摺	ステンレス製ヘアライン仕上（t2.0）
かが内防犯用カメラ	屋内ドームカメラ 2MP
備考	磁石式保護マット付、床マット付、多光軸ドアセフティー（2D）付 BGMスピーカー付、機械式ドアセフティー（両側）、音声案内装置付 かが上プザー

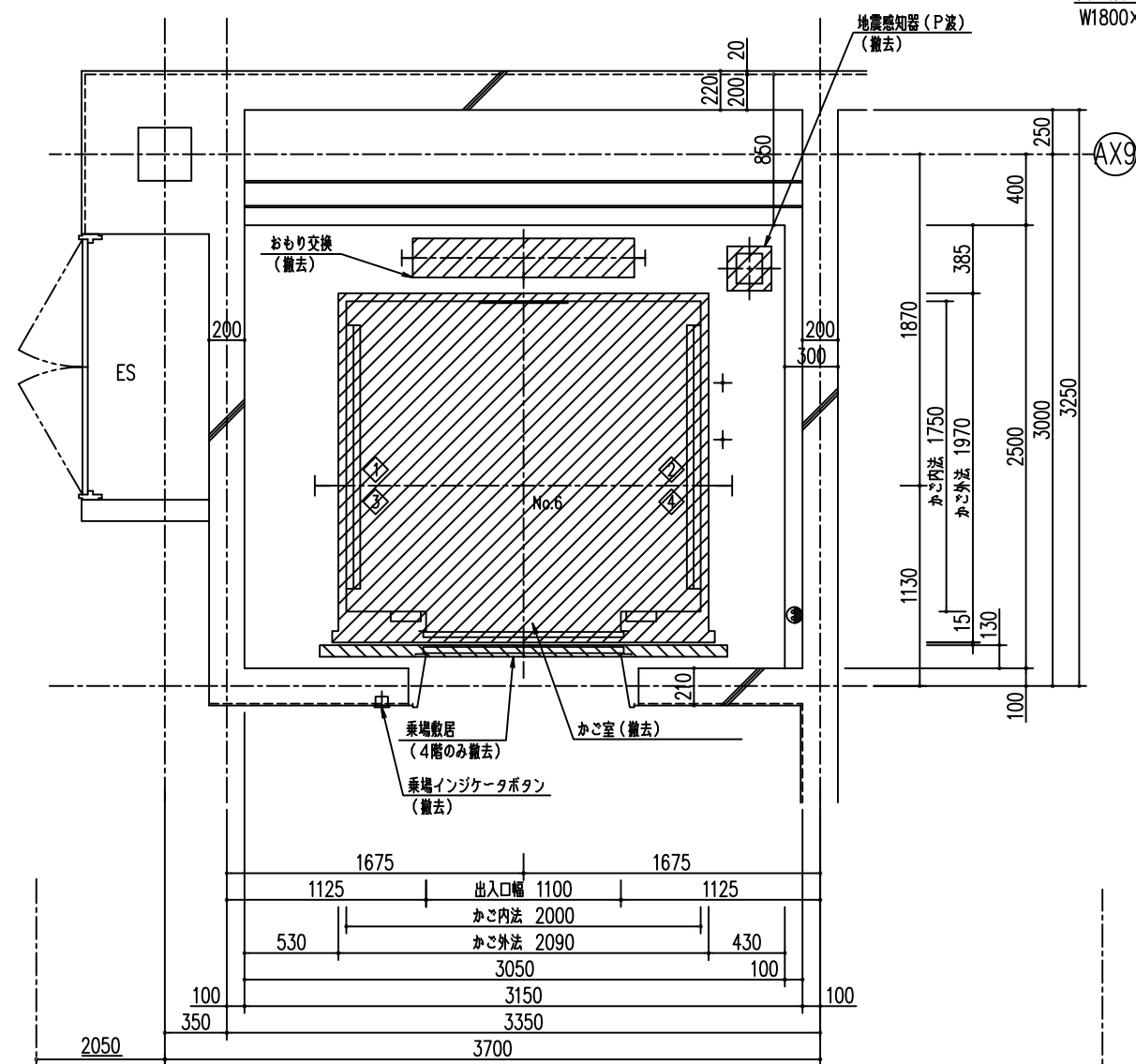
（主・副）かご操作盤	
表示部	樹脂製（スモーク）
方向灯	点灯時【アンバー色（山吹色）】，【ＬＥＤ、ドット式】
位置灯	点灯時【アンバー色（山吹色）】，【ＬＥＤデジタル、ドット式】
表示灯	点灯時（赤色），【ＬＥＤ】
定格文字	文字（白色）
連絡装置	インターホン（同時通話式）
非常呼ボタン	透明樹脂，地色（黄色），絵文字（黒色）
非常呼ボタンガード	ステンレス製ヘアライン仕上（縦方向ヘアライン），絵文字（黄色）
非常呼ボタン銘板	SUS調アルマイト印刷（貼付銘板）文字（黒色）
行先階ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），文字（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
戸開ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），絵文字（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
戸閉ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），絵文字（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
戸開延長ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），文字（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
点字銘板	ステンレス製
上部プレート	ステンレス製ヘアライン仕上（長手方向ヘアライン）
インターホンプレート	広角ミラー 樹脂鏡面仕上
操作プレート	ステンレス製ヘアライン仕上（長手方向ヘアライン）
スイッチボックスプレート	ステンレス製ヘアライン仕上（長手方向ヘアライン）
説明文	SUS調アルマイト印刷（貼付銘板）文字（黒色）
下部プレート	ステンレス製ヘアライン仕上（長手方向ヘアライン）
（主・副）専用操作盤	
表示部	樹脂製（スモーク）
方向灯	点灯時【アンバー色（山吹色）】，【ＬＥＤ、ドット式】
位置灯	点灯時【アンバー色（山吹色）】，【ＬＥＤデジタル、ドット式】
連絡装置	インターホン（同時通話式）
非常呼ボタン	透明樹脂，地色（黄色），絵文字（黒色）
非常呼ボタンガード	ステンレス製ヘアライン仕上（縦方向ヘアライン），絵文字（黄色）
非常呼ボタン銘板	SUS調アルマイト印刷（貼付銘板）文字（黒色）
戸開ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），絵文字（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
戸閉ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），絵文字（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
行先階ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），文字（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
点字銘板	ステンレス製
シンボルマーク	銘板貼付 地色（青色），絵文字（銀色）
フェースプレート	ステンレス製ヘアライン仕上（長手方向ヘアライン）
乗場インジケータボタン	
フェースプレート	ステンレス製ヘアライン仕上（長手方向ヘアライン）
表示部	樹脂製（スモーク）
方向灯	点灯時【アンバー色（山吹色）】，【ＬＥＤ、ドット式】
位置灯	点灯時【アンバー色（山吹色）】，【ＬＥＤデジタル、ドット式】
呼ボタン	透明樹脂，地色（乳白色），矢印（黒色） 応答時【アンバー色（山吹色）、点灯】
シンボルマーク	銘板貼付 地色（青色），絵文字（銀色）
点字銘板	ステンレス製

- 1．実際の版下文字とは、図形文字の為若干異なる。
2．文字詳細は、文字書体集での確認による。

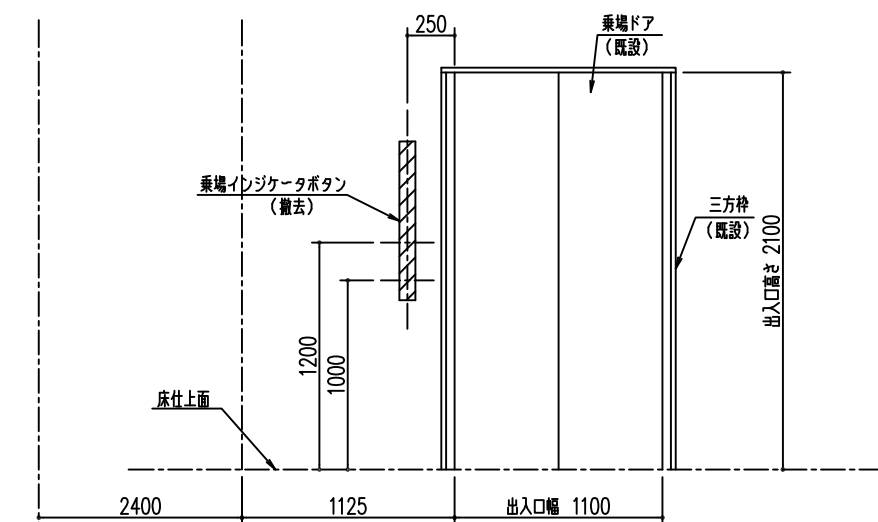


用 途 人荷用
定 員 24 名
積 載 1600kg



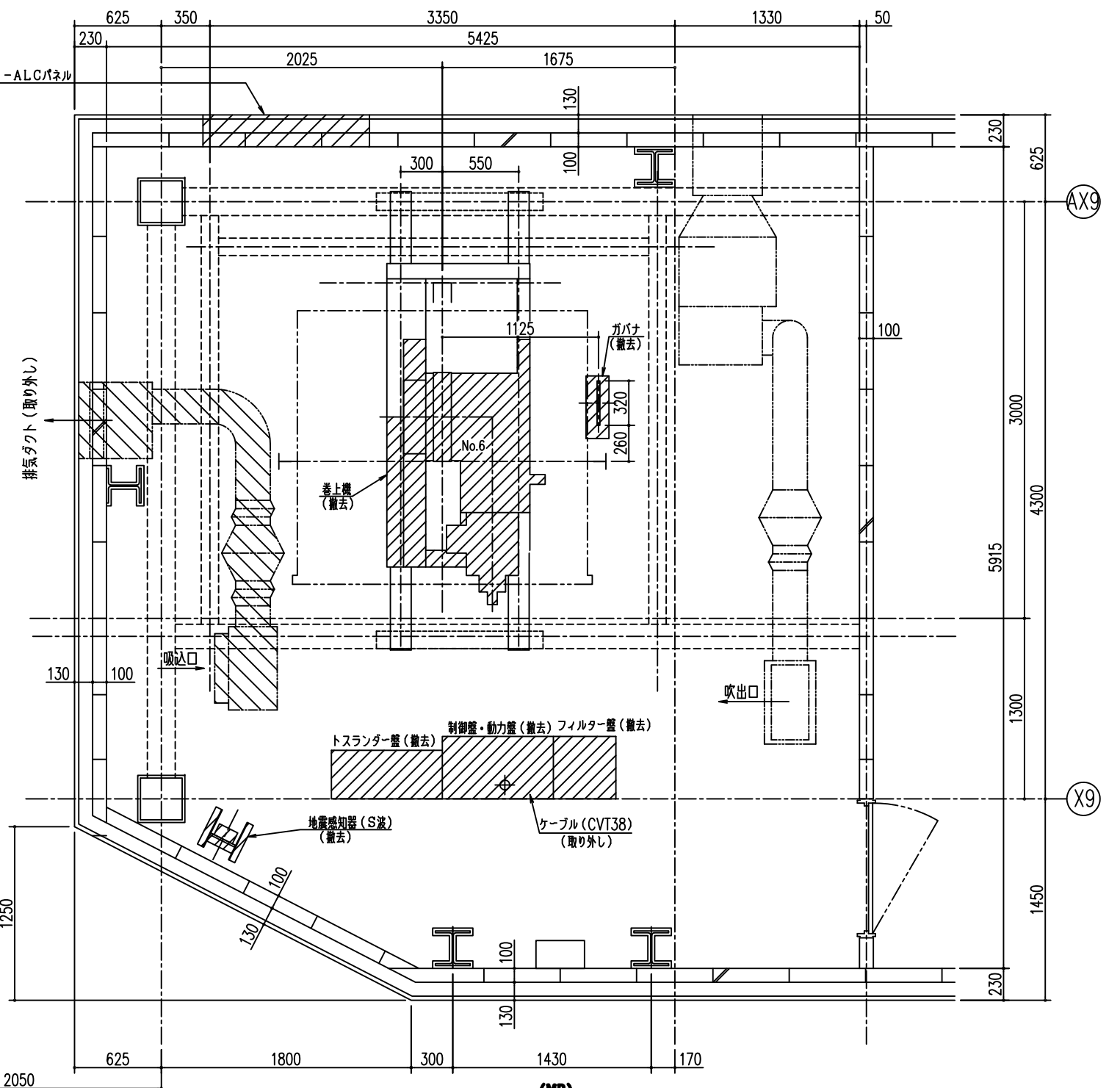


昇降路撤去図 (1/20) [1/40]

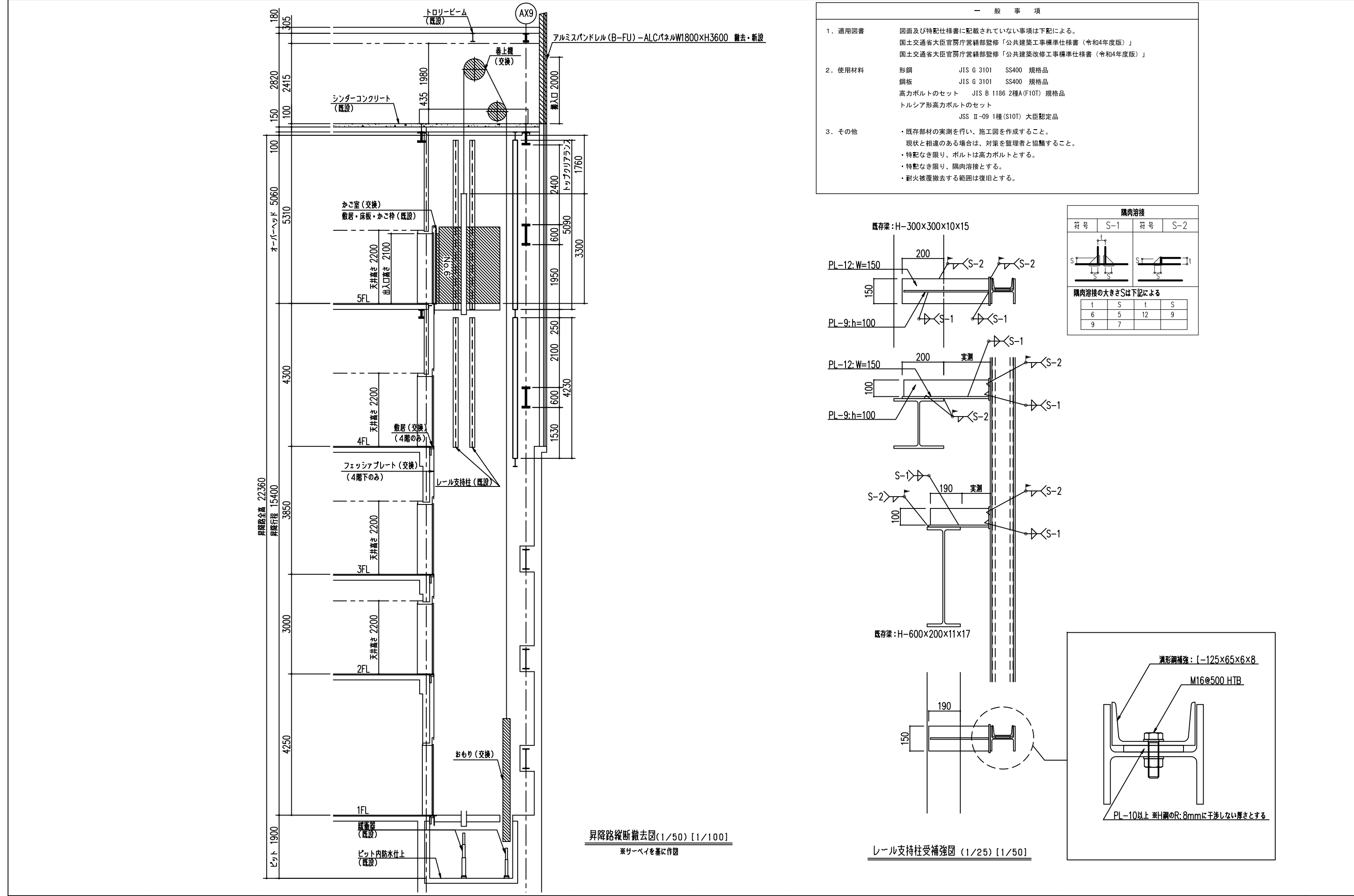


出入口撤去図 (1/20) [1/40]

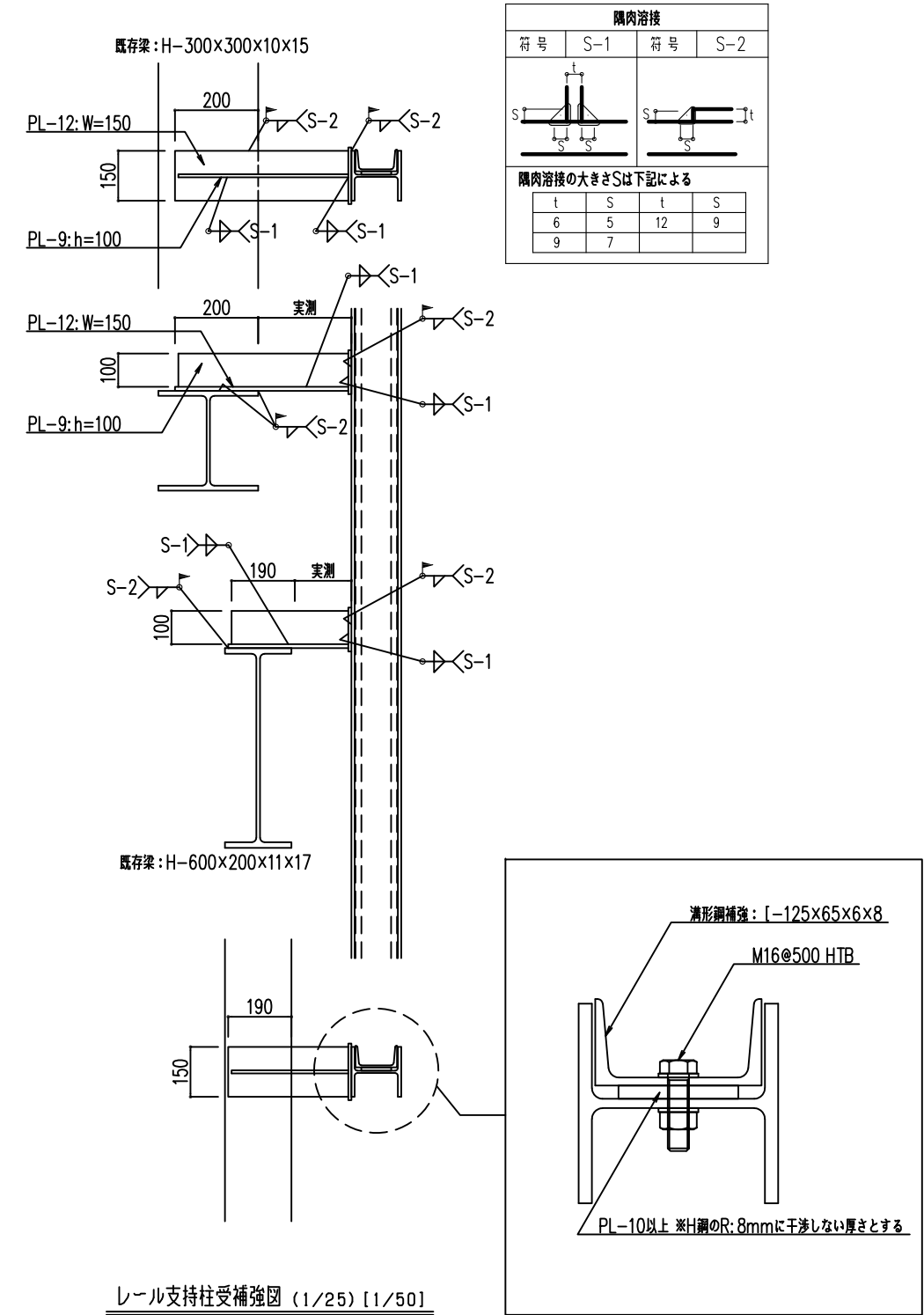
アルミスバンドレル (B-FU) -ALCパネル
W1800×H3600 撤去

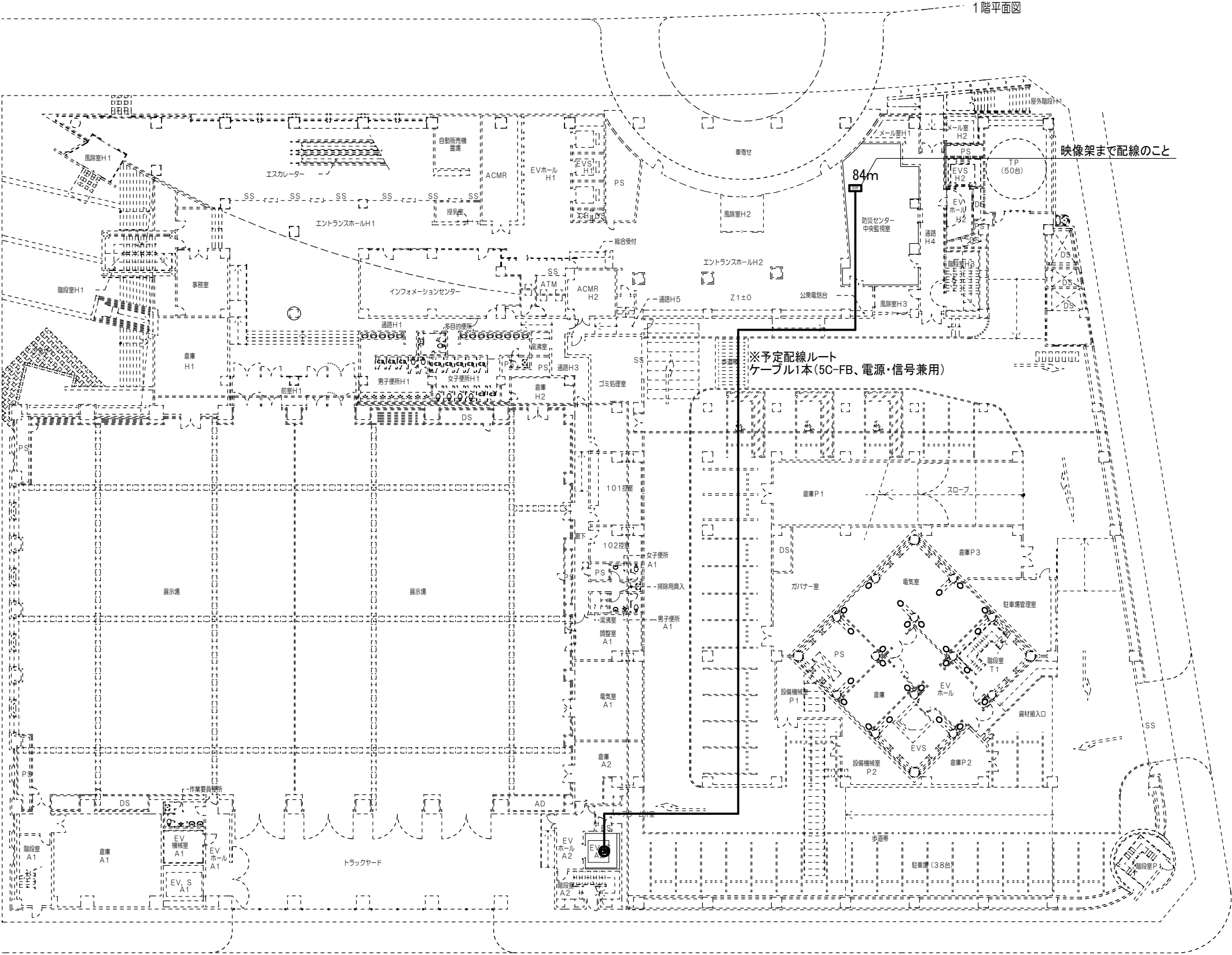


機械室撤去図 (1/20) [1/40]



一 般 事 項			
1. 適用図書	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は下記による。 国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（令和4年度版）」 国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（令和4年度版）」		
2. 使用材料	形鋼	JIS G 3101	SS400 規格品
	鋼板	JIS G 3101	SS400 規格品
	高力ボルトのセット	JIS B 1186 2種A(F10T)	規格品
	トルシア形高力ボルトのセット	JSS II-09 1種 (S10T)	大臣認定品
3. その他	・既存部材の実測を行い、施工図を作成すること。 現状と相違のある場合は、対策を監理者と協議すること。 ・特記なき限り、ボルトは高力ボルトとする。 ・特記なき限り、隅肉溶接とする。 ・耐火被覆撤去する範囲は復旧とする。		





1階_平面図 1/400

	株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 中国支店 広島県知事登録22（1）第 2404号	一級建築士登録 第 309505 号 高木 勝彦	一級建築士登録 第 350053 号 井上 亮太	担当 金 晋瑛	特記	工事名 山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事	図面名 エレベーター防犯カメラ配線ルート図	図面番号 D-12	区分 建築
		一級建築士登録 第 351998 号 中村 達哉			管理番号 4JS-12-ODX-1		縮尺 (A3) 1/400	年月日 2024年 7月 25日	

工 事 起 工(変更) 設 計 書

	理事長	常務理事	事務局長	副部長	総務部員	部員	設計者
決 裁							

施 工 年 度	令 和 6 年 度						
工 事 名	山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事						
工 事 場 所	下関市豊前田町三丁目3番1号						
予 定 工 期	令 和 年 月 日 から 令 和 年 月 日 まで (日 間)						
執 行 方 法	請 負	一般競争入札	地方自治法施行令第167条の6				
		随 意 契 約	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号				

	予 算 額	設 計 額 (消費税を含む)	請 負 額 (消費税を含む)	備 考
起 工	円	円	円	
変更(第 回)				
変更(第 回)				
指 示 事 項				

工 事 費 工 種 別 内 訳 書

山口県国際総合センター6号エレベーター改修工事

工 種	種 別	形状寸法	単位	起工・元			変更(第 回)			摘 要
				数量	単価(円)	金額(円)	数量	単価(円)	金額(円)	
昇降機工事			式	1						内訳明細表1号
建築工事			式	1						内訳明細表2号
設備工事			式	1						内訳明細表6号
直接工事費 計		うち処分費								
	共通仮設費	積み上げ分	式	1						内訳明細表12号
	共通仮設費	率	式	1						
	共通仮設費 計									
純工事費										
	現場管理費		式	1						

[illegible]

内 訳 明 細 表

昇降機工事

第1号

[illegible]

内 訳 明 細 表

建築工事

第2号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第3号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第4号

工 種	種 別	形状寸法	単位	起工・元			変更(第 回)			摘 要
				数量	単価(円)	金額(円)	数量	単価(円)	金額(円)	
鉄骨工事	鋼材費	[-125x65x6	kg	268						
	鋼材費	L-200x90x9/14	kg	120						
	鋼材費	L-65x65x6	kg	119						
	鋼材費	PL-12	kg	110						
	鋼材費	HTB M-16	kg	26						
	鋼材費	ブレース M-16 TB付	本	8						
	現地調査		回	1						
	工場加工費	作図、錆止め共 5674 赤色 1回	か所	1						
	運搬費		回	1						

内 訳 明 細 表

第4号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第5号

[illegible]

内 訳 明 細 表

設備工事

第6号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第7号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第8号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第9号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第10号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第11号

工 種	種 別	形状寸法	単位	起工・元			変更(第 回)			摘 要
				数量	単価(円)	金額(円)	数量	単価(円)	金額(円)	
ダクト設備工事	既設ファン	撤去復旧	台	1						
	既設ダクト	撤去復旧	m2	5						
	消耗品雑材料		式	1						
	既設ファン撤去・復旧費		式	1						
	既設ダクト撤去・復旧費		式	1						
	ガラリ部仮養生費	材工共	式	1						
	試験調整費		式	1						
	塗装		式	1						
	撤去部材養生	材工共	式	1						

内 訳 明 細 表

第11号

[illegible]

内 訳 明 細 表

第12号

[illegible]